
令和元年 第4回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和元年12月16日(月曜日)

議事日程(第3号)

令和元年12月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 佐藤さつき議員	2番 板倉 哲男議員
3番 磯貝 助夫議員	5番 安在 昭則議員
6番 本願 和茂議員	7番 中島 早苗議員
8番 馬原 英治議員	9番 佐藤 久生議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生	書記 佐藤健次郎
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 濱田 琢一	総務課長 …………… 石渕 敦司
財政課長 …………… 佐藤 英次	税務課長 …………… 須藤 浩文
町民生活課長 …………… 興梠 晶彦	企画観光課長 …………… 山下 正弘
福祉保険課長 …………… 有藤 寿満	
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	甲斐 徹

農地整備課長 …………… 佐藤 峰史 建設課長 …………… 佐藤 雄二
会計管理者 …………… 興梠 貴俊 病院事務長 …………… 戸高 雄司
保健福祉総合センター事務長 …………… 林 謙一
上下水道課長 …………… 江藤 良一
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 河内 晴彦
監査委員 …………… 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆様、おはようございます。御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

○議長（工藤 博志議員） これから本日の会議を開きます。

本日は、ワイワイテレビの撮影予定をしておりますので、御了承を願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、一般質問を行います。

質疑をされる方は、町長の最初の答弁以降につきましては、質問の内容に応じ答弁者を指名して質疑願います。

最初に、磯貝助夫議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） おはようございます。議席番号3番、磯貝助夫議員であります。

早速、質問のほうに入らせていただきます。

件名につきましては、公衆浴場の今後の運営についてであります。

本町は、本年3月に高千穂町公衆浴場等検討委員会を設立し、数回の会議を重ね、10月には町民に対してアンケートを実施したところであります。また、議会としては、議会報告会で公衆浴場問題をテーマに町民の意見を伺い、まとめたところでもあります。

今回のアンケートは、町民の声を聞き、今後の検討委員会の参考にする趣旨で、11月22日が当初の提出期限でありましたが、より多くの意見を求めるために12月末まで延長しているところであります。私も町民にアンケートの提出を呼びかけておりますが、皆様については、真剣に考えておられる様子がうかがえます。

町としては、スピード感を持って早急にアンケートを集計し、検討委員会としての方向性、町

としての方針を示す必要があるかと思えます。そこで、アンケート結果の詳細及び町の方針を伺います。

1つ、アンケートの状況。

2つ目に、今後の検討委員会及び町の方針は。

3つ目に、過去10年間、町が赤字対策及び運営努力をしてきたのかというところにつきまして、お尋ねいたします。よろしく願います。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、磯貝助夫議員の公衆浴場の今後の運営についての御質問にお答えをいたします。

御質問にありましたように、アンケート調査につきましては、10月の広報紙発送とともに各世帯にお配りをしたところでありました。11月22日を回答の締め切りとしておりましたが、12月末まで返信用封筒の有効期限がございますので、まだ少しづつは回答が届いている状況でございます。

多種多様な御意見をいただいておりますので、詳細はまだ集計中でありました。現時点での回収率は約4割でありまして、これから地区ごと、また年齢層ごとなどの集計をしていきたいと考えておりますので、今しばらくお時間をいただきたいというふうに思います。

今後の検討委員会及び町の方針ということですが、アンケート集計結果をもって、ことし中に委員会を開催したいと考えております。そして、そこでの議論を勘案し、町として、ある程度の方針を出していきたいと考えております。

次に、赤字対策及び運営努力についてであります。お客様をふやすためにイベント等の開催や、経費節減のために営業時間や料金の見直し等を行ってまいりましたが、施設の老朽化に伴う修繕費も増加する一方で、赤字改善にはつながらず、現在に至っている状況でございます。

このような状況でありますので、高千穂町公衆浴場等検討委員会の審議結果を踏まえまして、できるだけ早い時期に方針を決定すべきだと考えておりますので、今後とも御指導いただきますようお願いを申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 御答弁いただきましたけれども、当初、私がこの一般質問を提出したとき、まだ11月中でありました。11月22日の締め切りに合わせて私としては質問内容を考えていたところでありました。その後、町としては、まあアンケートの回収率が低かったのか、12月いっぱいまでということに変更し、無線のほうで町民に徹底をしているところであるということで、質問内容について今回、この結果を、詳細をここで話ししていただきかけたんですけども、まだ途中だということがございますので、大まかなところだけお聞きしてい

たいと思います。

企画観光課長にお尋ねいたします。町民に配付したアンケートの数を教えていただきますようお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 企画課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） アンケートの配付につきましては、各公民館に入っておられる、広報紙が配られる世帯ということで4,212世帯に配付をしております。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） ありがとうございます。

アンケートにつきましては、8つの項目について質問、町民の方に問いかけておるところであります。全般、全部をなくす方がいい。あるいは、一部なくすほうがいい。あるいは、私は高千穂の湯を利用しているから高千穂を残してくれと。岩戸を利用しているから岩戸を残してくれ。あるいは、民営化がいいんじゃないかとか、いろんな意見があると思います。あと、利用している方、利用していない方がいる。そこにまた最終的に個人的な意見も添えていただくような形になっていると思います。

企画観光課としましては、詳細にわたっての取りまとめというところで、年内の作業、大変だとは思いますが、これについては、確実に町民の意見が反映されるように努力していただきたいのと、我々議員あるいは関係者に早急にその結果を伝えていただきたいと思います。

この結果につきましては、町民個々の意見でありまして、町民の思いが込められたアンケートでもあります。この結果の、どこに重きを置き、協議するのかが、問題となるかと思えます。利用者なのか、町の財政なのか、どっちを重視するか。あるいは、また、協議される方が、この公衆浴場を利用しているか、していないかで、また方向性が変わっていくのではないかと思います。

企画観光課長にお尋ねします。答弁書の中で、イベント等を開催してきたということでございますけれども、どのようなイベントをされてきたのかをお尋ねします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） イベント等につきましては、今まで、まあ現在は行っておりませんけれども、風呂の日。毎月、風呂の日を設定して、イベントへの開催でありますとかといったことを行ってきております。また、町で行います各種イベントにおいて、刈干切唄大会等であれば、その参加賞として温泉券をお配りするであるとか、いろんな抽せん会を行うイベントにおいては、商品として温泉券を提供するというようなことを行ってきております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 風呂の日のイベントということで、これ多分、高千穂の湯で湯

舟に、例えば今は冬至になってユズ湯をつくるとかですね、そういうことだと思います。それによって利用者も、変化があるということで、利用される方も楽しみにされているというところがあります。実を言うと私も温泉利用者であり、よく、そういうイベントの湯を利用させていただいているところです。

刈干切唄等で温泉券を配って、商品としてプレゼントするということがありますけども、私も昨年——ことしか。町駅伝のほうでも、やっぱり温泉券を商品として参加者に配るといような、そういうところですね、町のほうもそういう努力はされているというのは、目にしております。

先ほども言いましたけども、アンケートにつきましては、企画観光課のほうで本当に、早目に、確実にですね、取りまとめていただきたいというふうに思います。

ことしも、あと半年となりました。12月末までアンケートを、(「半月」と呼ぶ者あり)もって、(「半月」と呼ぶ者あり) ああ、「半年」、半月ですね。半月となりましたけども、アンケートをもって、これから詳細の集計を行い、その傾向を分析して、今後の対策を練るところであります。

副町長にお尋ねします。

集計を企画観光課が行い、年内に検討委員会を開催する予定ですということありますけども、これは私からですが——よろしいですか。集計ができ次第、会議を開くことになろうかと思えます。私の考えですが、まず集計ができて、関係者にまずそれを配付をして、関係者にも考える時間、意見をまとめる時間、あと年末年始の利用状況を確認する時間と、アンケートをもとに再度、町民の皆さんに直接意見を聞く時間等をつくった後に、年明けでも、会議をしてよろしいのではないかと私は思うんですが、副町長はどうお考えですか。

○議長(工藤 博志議員) 副町長。

○副町長(藤本 昭人副町長) 磯貝議員の御質問なんですけども、この答弁書をつくりまして、その後、このアンケートの、毎日、少数でありますけどまだ回答が来ているということもありますので、ただ、議員おっしゃったとおりにですね、今ことし中をめどに集計まとめて、もう間もなく年末の慌ただしい時期ともなりますので、各委員さんのスケジュール関係も出てくるかなということで、年明け早々、まあ中旬ぐらいまでには委員会を開きたいというふうに思っております。

また、今御意見いただいた内容につきましても、企画観光課をはじめ、また私どものほうで検討させていただきたいと思います。

○議長(工藤 博志議員) 磯貝助夫議員。

○議員(3番 磯貝 助夫議員) では、ちょっと時間を置いて、しっかり検討委員会の委員の方々にも一人一人の意見をまとめていただいて、それを会議のほうで検討していただくというよ

うな形になるのがよろしいかと、私は思っております。よろしく申し上げます。

あと、2つ目の質問をさせていただきます。今後の検討委員会及び町の方針というところです。副町長にお尋ねします。これまで検討委員会、何回開催されましたでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 副町長。

○副町長（藤本 昭人副町長） この高千穂町公衆浴場等検討委員会、ただいま2回開会しております。1回目が4月、2回目が10月。委員の方は総勢18名という構成になっております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） その会議、1回目、2回目と、どのような内容の協議が行われたのでしょうか。副町長、お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 副町長。

○副町長（藤本 昭人副町長） まず、4月に行いました第1回目につきましては、いわゆる温泉という成分なくなった関係の御説明、また今後のこの委員会で何をするかという趣旨について御説明をいたしております。また、2回目につきましては、今回行いましたアンケートの内容の御確認、それとまた、このアンケートをどういうふうに使っていくかというお話をさせていただいております。

また、委員さん、それぞれいろんな分野の方、出ていただいておりますので、御意見もその中でいただいたところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 2回の議会の内容については、わかりました。

議会、検討委員会を立ち上げられて、2回の会議を開かれた。現地視察は、この会で行いましたか、お聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 副町長。

○副町長（藤本 昭人副町長） この会におきましては、現地視察は行っておりません。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 検討委員会の中で、公衆浴場を利用されている方は、いらっしゃいますか。副町長。

○議長（工藤 博志議員） 副町長。

○副町長（藤本 昭人副町長） この委員会におきまして、その利用をしている、していないという部分については確認を行っておりませんので、詳細は把握しておりません。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 検討委員会で会員として、議場の会議だけでなくですね、やはり、どんな場合でも現地をやっぱり見て、どういう状況なのか。あるいは、そこに、利用している方がどういう気持ちでここに来ているのか。そういうところもやっぱり一応把握して、議会…、会議を開くべきではないかと私は思います。

公衆浴場あるいは町の中で町民の方に聞くと、直接利用されている方、家でひとり暮らしです。高齢であり、もう、ひとりで風呂を沸かすのも大変だと。だから、公衆浴場のほうを、入ってゆっくり過ごすという方。あるいは、高齢であり、運動して汗を流すこともできないと。だから、公衆浴場のサウナに入って、気持ちいい汗を流すという人。あと、高齢であり、ここに来ないと、1日、人と話すこともないという方もおります。あと、ストレス発散に、ここに来ているんだよ。あるいは、情報交換の場なんだよという方々がおられます。

あと、間接的に利用している方。自分には行かないけども、民宿・民泊経営者、お客さんが満室になった場合とか多い場合については、温泉券を渡して、今「公衆浴場券」なんていうんですかね——を渡して、そこに行かせています。利用させてもらっています。あるいは、高千穂の湯の裏にあるオートキャンプ場、ここについても、「大衆浴場がある」ということを売りに営業していますという方もおられます。本人は利用しないけども、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆等、家族が帰ってきた、親戚が来た、そういうときには必ず、家の風呂には多くて入れないんで、公衆浴場に皆さん行かせていますという方等がおられます。

そういう方の、要は現地に行かなければ、あるいは町民に聞かなければわからない部分というのが、そういうところに隠れているのかなというふうに思います。こういうことも踏まえてですね、検討委員会のほうで検討していただくというのが望ましいかと思えます。

あと、経営難である部分を除けば、利点こそあれ、欠点はありません。また、町民の健康づくり、元気で長生きにという面につきましては、一役買っている存在でもあります。検討委員会で真剣に検討いただいて、早急に方向性を見出して、町民に十分な説明をできるように、努力をしていただきたいと思います。

まず、公衆浴場の外観、中の様子。あるいは、高千穂の湯にしてみれば2階の大広間、35畳、25畳、15畳、あとステージ等があります。そういうところのまだ利用価値、利用方法ないのかというところまで、やっぱり現地に行って、検討委員会でちょっと視察をしてもらうということとはできないでしょうか、副町長。

○議長（工藤 博志議員） 副町長。

○副町長（藤本 昭人副町長） 磯貝議員、御指摘のとおりかなと思います。これまで机上の議論だけ行ってきておりますので、今回のアンケート集計の内容も持って、その必要に応じて現地視察等を行っていきたいというふうに思っております。

なお、この委員会につきましては、各分野の皆さんの御意見等をまとめた上です、町長のほうに進言するという役割になっておりますので、そのあたり慎重に検討したいと思っております。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） ぜひ、検討委員会につきましては、最大限の努力をしていただきたいと思えます。

それでは、3つ目の質問に移らせていただきます。過去10年間の赤字対策及び経営努力についてというところであります。

皆さんのお手元に、私のほうで作成した資料をお配りしております。これにつきましては、議会だよりのほうから抜粋した記事であります。議会だよりに載っている記事、あるいは議員が一般質問した内容の要旨、経過ですね——をあらわしたものであります。

平成6年の9月に天岩戸温泉がオープンして、8年には天岩戸温泉600万円黒字と。わあ、喜ばしい何か記事が、どんと載っておりました。で、8年の11月にプールがオープンし、9年の4月に高千穂温泉がオープンしたと。

それから以降につきましては、もう2年後ぐらいにですね、議員のほうから一般質問、「赤字になるんじゃないか」という心配な一般質問で、宿泊施設をつくったらどうかという質問、あるいは計画の見直しとかを考えてはどうかというところであります。それから、平成10年、11年、12年と、ずっと一般質問が続いております。いずれも、赤字経営を何とか考えなきゃいけないなというところであります。

1枚目、2枚——裏になりますけれども、平成20年10月の議会だよりで。これにつきましては、もうずっと赤字が続いている中で、議会のほうから執行部のほうへ要望書が提出されております。

要望書の内容につきましては、1つ目に、どちらか1つにしてはどうか検討する必要があるのではないか。「してください」という——「しろ」ということですね。2つ目に、レストラン、農産物直売、土産品販売等の営業努力をすること。3つ目に、やる気のある支配人を置くこと。4つ目に、最大限の努力をして経営改善をし、効果がない場合は、民間委託も検討すること。この期限につきましては、平成24年度までを期限とするというところで、執行部のほうもこれを受理している状況です。

それ以降につきましては、20年、22年というところで条例の改正、これにつきましては、宿泊所とはできませんが合宿所としての利用を検討していただいたところでもあります。

一議員が23年に温泉施設の運営方針はというところで、またここで、町としては平成24年度末までに取りまとめますという、この要望書がまだ生きている状況ですね。24年度までにま

とめるぞという気持ちがあったようです。

それ以降、26年から以降については一般質問等も少なくなり、また記事につきましては10億円の赤字だよとか、そういう記事が載っているということでもあります。

そのときの追跡ですね、20年に、やっぱり、こういうふうに議会だよりで取り上げられている状況です。こんだけの赤字だよというのを危機感を感じている状況がうかがえるかと思います。

町長にお伺いします。この24年度までに取りまとめるということでありましたけども、それについては、回答はいただいたのでしょうか。町長、お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 回答をいただいたというのは、議会に対して。（「そうです。」と呼ぶ者あり）

ちゃんとした結果が取りまとめることができない状態の中で現在まで来ているというふうに、私は認識をしております。これまで、いろんな課題がですね、先送り先送りという形になっている課題が幾つもございますけれども、さまざまな問題、そのままにしておきますと、赤字も累積が、だいぶ積み上が——累積赤字が積み上がっておりますので、どこかの時点で判断するということが今回、検討委員会立ち上げて、今回こそは何らかの形で、しっかり形にすると。結果を出すんだということで取り組んでおりますので、そういう気持ちであるということをお理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 議会からの要望書を町が受けて、これが継続されていないということが、まず、どうしてかなというところは私は感じます。まあ、定期的な人事異動等があった、そこで途絶えたのか。次につなげてなかったのか。あるいは、もうこれはこのまま行こうよとしていたのか。実際、十何年間の数字を見る限り、改善されたものは何もないんじゃないかというふうに、私は感じております。ぜひとも、まあ今回動き出していますので、ここで途切れることのないように、ぜひ、やっていただきたい、と思います。

例えば、これは私の考えなんですけども、今まで多くの赤字が出ている状況の中で、もっと利用価値、あるいは赤字を何とかする努力、それを本当に真剣に考えていかないと、ずっとまたこのまま続くのかなというふうに感じます。例えば、ただ風呂というだけでなく、これが町民の健康増進につながる施設でありますよというところですよ。

今、高千穂の湯あるいは天岩戸の湯という名前になっていますけども、私が思うには、高千穂の湯であれば、「高千穂健康ランド」のようなものであれば健康を意識した方が来られるのかな。あるいは、天岩戸の湯が「天岩戸憩いの湯」となれば、「ああ、憩いの場なんだな」という形で、

もっと利用者が、もしかしたらふえるかもしれないと。そういった発想を、もっと持っていただきたい。

あと、町長が掲げておられる公約の中で、駐車場の有料化とか、あとは鉄橋の利活用ですね、ああいうところのを早急に改正して、そういうところで観光客からの外貨を取るという、その取った分で、その赤字分を何とか補填できないかとか。あるいは、ふるさと納税、これが大きなものになるのかなと思います。

あと、今、宮崎県の町の、各町のふるさと納税の納税額、納税額を見ますと、都農町とか高鍋町、新富町、川南町、木城町、綾町といったところが、高千穂町よりも多くのふるさと納税を集めている状況であります。ふるさと納税も頑張ってますね、あるところは何十億というところがあります。浴場の年間の赤字が例えば6,000万であれば、何十億というふるさと納税が入ってくれば、その分、何とかそこ辺で補填できるというようなだと思います。

ですから、ふるさと納税とか、そういうところもあわせて考えて、いかにしたら、この浴場を残せるか。あるいは、いかにしたら、1つでも残して、町民に理解を得て運営することができるか、というところを考えていただきたいなというふうに思います。

この今私が話した内容につきまして、町長として、例えば浴場を残すという考えである場合について、こういう施策というのは何か町長としてはお考えでしょうか。町長。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） さまざまな御意見を賜わりまして、本当にありがたく思います。

確かにですね、資料にも示していただきましたとおり、岩戸温泉だけの場合には黒字経営であったと。ちょっとまあ、同じ源泉から高千穂温泉まで引っ張ってくるということの計画については、当時は温泉のブームといったものもあり、非常に有効かなということだったんでしょうけれども、若干その距離も遠い、そして源泉からのお湯の湧出も少ないという中で、少し無理があったのかなという思いも多少しております。

そういった中で、高千穂温泉については、非常に規模が大きいということもございますので、その使い方についてですね、お湯を沸かす、その配管についても非常に、少し時代の流れといたしますか、少し古くなっている関係もあるんですけども、配管が非常にカーブの部分とかも多い中で、施設の無駄があるということ、そしてお湯が滞留する、配管の曲がり等がある場合のところが多くてですね、滞留する場合にはレジオネラ等の発生についても若干心配をされる場所があります。そういったところも考えたときに、少し規模を縮小するというような可能性というものも、検討していく中ではあるのかなというふうに思っています。

岩戸温泉につきましては、岩戸の村おこし、五ヶ村の村おこしグループなんかが地域おこしと一体となって運営をされているということもあります。そういった部分の地域づくりといたします

か、そこの関連も非常にございますので、そこも慎重に、また、そこの皆様方と魅力を、新たな魅力をつくっていくということも考えていく必要があると思っておりますし、高千穂温泉につきましては、ただ温泉に入ることだけではなくて、隣にプールもありますし、プールにつきましては、子供たちの今水泳が非常に強くなっているということ、そして高齢者についても負担をかけない形で、膝に負担をかからないような形での運動ということも非常に有効であると思っております。そして、スポーツ、体力づくりということが非常にプールのところはあると思っております。そして、スポーツ、体力づくりということが非常にプールのところはあると思っております。そして、今ダイエットブームとか、そういった部分もありますので、そういった部分に重点を置いた施設、複合施設ということも一つ考え方としてはあるのかなと思っております。

また、ただ温泉に入るというよりも、温泉に来られる多くの皆様が、サウナを楽しみに来るといって皆さんがいらっしゃいます。そのサウナということ、それと、温泉に入る部分については縮小すると。浴槽につきましてはですね。

そういった形で、例えばではありますけれども、高千穂温泉については、かなり修繕費も毎年かかっていることもありますし、赤字が毎年まあ4,000万強というようなときもありますけれども、思い切ってですね、小規模な、今のニーズに合った形で建てかえるといったことも一つの考え方としてはあるのかなというふうには思っております。

そういった形で、両温泉、まあ検討する——存続するか、なくすか、そこも含めてではあるんですけども、一つの考え方として、魅力を、新たな魅力をつくる形で再編するという考え方も一つの考え方としてはあるというふうに現時点では思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 町長が今述べられた具体的な構想につきまして、私も通ずるところがあります。ぜひとも頑張ってくださいと思います。

もう最後になりましたけれども、25年間、約25年間、まあ大きな動きもなく、まあ赤字をずっと続けてきたこの温泉問題ですが、ことし新町長になられて、早々に検討委員会を立ち上げられ、この温泉問題あるいは浴場問題に取り組み出し、動き出したところでもあります。議会としても、議会報告会等を利用して町民の皆さんに現状と、そして町民の皆さんの御意見をいただき、気持ちをお聞きしたところでもあります。こういう動きがあったことは、大変、大きな一歩であり、大変よいことだというふうに思います。

今動き出しました。ぜひ、足をとめずに、立ちどまらずに、知恵を出し合い、よりよい方向へ進むことを願ひまして、私の質問とさせていただきます。

以上です。終わります。

.....

○議長（工藤 博志議員） 次に、本願和茂議員の質問を許します。

質問席に登壇願います。

○議員（6番 本願 和茂議員） 議席番号6番、本願和茂議員。

3月の第1回定例会から9カ月ぶりの一般質問登壇となります。町民が安心して高千穂で暮らすための施策や事業につながる通告内容かと考えていますので、町長の前向きな答弁を期待し、通告に従い、質問に入っていきたいと思えます。

まず初めに、運転免許証自主返納支援事業の拡充と交通弱者対策の強化について。

平成29年3月に改正道路交通法が施行され、高齢者講習制度が大きく変わりましたが、高齢ドライバーが引き起こす痛ましい死亡事故は、相変わらずマスコミに報じられています。

ある統計データでは、死亡交通事故率を調べると、75歳以上の減少幅は他の世代よりも大きく、高齢ドライバーの事故は減少しているとも言われています。

その要因は、高齢者の事故がふえる以上に高齢者が増加しているだけであり、運転能力の衰えた高齢者が引き起こす交通事故が今後も増加することは、確実視されています。

このような状況を改善する施策として、国は、車に搭載されたカメラやレーダーで他の車両や歩行者を検知し、衝突しそうになると自動的にブレーキをかけるシステム、いわゆる自動ブレーキの搭載を2021年11月から義務づける方向を示しています。

本町では、交通事故の減少を目的として、運転に不安を持つ方の免許証の自主返納に対して公衆浴場やバス・タクシー券の支給を行う運転免許証自主返納支援事業に平成26年から取り組んでいます。

65歳以上の高齢者が約40%、70歳以上では約30%の人口を占める本町においては、今後どのような支援や対策を強化し、子供、高齢者、交通弱者が安心して暮らせる環境を整えていくのか、町長に伺います。

1点目に、自動ブレーキが義務化された場合の本町の対応や支援策について。

2点目が、既存車両への踏み間違い防止装置や加速抑制システム施工費用支援について。

3点目に、免許証自主返納者の、ふれあいバス乗車賃の無償化について。

4点目に、高齢ドライバーの安全意識、安全行動を促す活動の強化について。

5点目に、自主返納を促す家族を対象としたセミナーや、返納後のサポートのあり方について。

6点目に、電動車椅子（シニアカー）購入費用助成について。

7点目に、安全性が十分に確保されていない通学路での事故防止と改良促進について。

最後に、公用車のドライブレコーダー搭載について。

次の問題が、総合運動公園、武道館等の使用料及び利用料減免措置についてであります。

10月31日に行った教育委員との意見交換会の中で、会に出席していただいた高千穂高校校長より、文化活動を発表する神舞祭を、町武道館を借りて実施したお話がありました。

その際に、使用料や冷房使用料の減免について意見を述べられていましたが、高千穂高校への適切な対応をとることができたのか、また今後の対応について協議や検討がなされたのか、伺います。

高千穂町総合公園条例、高千穂町武道館の設置及び管理に関する条例、高千穂町自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の第11条には、全て、「町長は、公益上その他必要があると認めるときは」、使用料を減額し、または免除することができるとうたわれていますので、どのような場合が該当するのかお聞かせください。

1つ目に、これまで減免措置をとったケースについて。

2点目に、今後、減免措置の対象、検討対象となるイベントや団体について。

3点目に、指定管理者との減免措置の協議について、伺います。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の、運転免許証自主返納支援事業の拡充と交通弱者対策の強化についての御質問にお答えをいたします。

平成30年交通事故白書によりますと、町内では、高齢者が関与した交通事故が13件発生しており、幸い死亡事故は発生しておりませんが、負傷者が8名発生しております。件数は毎年減少しておりますが、今後、高齢ドライバーの増加により、交通事故も増加に転じるのではないかと心配をしております。

本願議員御指摘のように、国は、2021年11月から国産の新型自動車を対象に自動ブレーキ搭載を義務づける方向で検討していることから、車体価格は現状よりも高くなることが予想されますので、自動車の購入時の負担増が考えられます。

御質問の、自動ブレーキが義務化された場合の本町の対応や支援策についてですが、本町においては、本年度当初から調査・研究を行っておりまして、自動ブレーキ搭載車の導入補助を検討しておりましたが、国の経済対策で、2019年度の補正予算に、自動ブレーキなど先進的な安全性能を備えた安全運転サポート車、いわゆるサポカーの普及に向け、65歳以上を対象に、新車購入時に10万円をめぐりに助成することが検討されていることから、国の動向に注視しながら、慎重に検討してまいりたいと存じます。

次に、既存車両への踏み間違い防止装置等の施工費用支援についてでございますが、新年度より高齢者安全運転支援装置取り付け費用への助成を考えております。これは、後づけの安全運転支援装置の購入及び取り付けに要した費用の2分の1以内の額を最大3万円補助するものでございます。

次に、免許証自主返納者の、ふれあいバス乗車賃の無償化についてであります。本町では、御案内のとおり、平成26年度より免許証自主返納支援事業を行っており、免許証返納時1回限りではございますが、ふれあいバス乗車券またはタクシー利用券、それに加え、高千穂の湯または天岩戸の湯の入浴券を交付しているところであります。

ふれあいバスの運賃につきましては、平成30年4月より運賃を遠距離ほど値下げし、利用しやすくなったところでありますので、免許証自主返納者のふれあいバス乗車賃の無償化は現時点では難しいと考えておりますが、今後、免許証自主返納支援事業の拡充も含め検討してまいりたいと考えております。

次に、高齢ドライバーの安全意識、安全行動を促す活動の強化についてですが、県が現実的な対策として、制限運転推進対策を推し進めております。具体的には、時間帯や区域・地域を限定した運転を高齢運転者が宣言し、地域等で宣言書作成を呼びかける活動を展開するもので、郡内では、日之影町がその取り組みを始めております。

本町においても、新年度より、高齢者自身が運転しない時間帯や場所、体調などを決める制限運転を自主的に行う活動を推進してまいりたいと存じます。

次に、自主返納を促す家族を対象としたセミナーや返納後のサポートのあり方ですが、免許証自主返納支援事業については、毎年6地区の公民館を指定する交通安全モデル地区の総決起大会でも毎回お話をしております。また、免許証を返納される方につきましては、警察署で返納される際に、その方の家族の状況や今後の移手段などについて聞き取りをされており、それらの情報を本人の同意を得た上で、地域包括支援センターへ電話にて連絡いただいているところでございます。

地域包括支援センターでは、それらの情報をもとに状況の把握に努め、気になる世帯には訪問を行ったり、また3カ月後には全ての方に対しまして、電話にて返納後の通院や買い物などの状況、また困りごとがないかといったことなどを確認し、解決策や支援が必要な場合には、サービス等の利用につなげていくなど、サポートを行っているところでございます。

次に、電動車椅子、いわゆるシニアカーの購入費用の助成についてでございますけれども、価格帯が10万円前後から30万円台と高額になると認識をしておりますけれども、ふれあいバスも走らせておりますことから、購入費用の助成については、今のところは考えておりません。

次に、安全性が十分に確保されていない通学路での事故防止と改良促進についてでございますが、本町では、平成26年度に高千穂町通学路安全推進会議を設置し、通学路交通安全プログラムを策定しております。

この推進会議は、町内の小中学校と高千穂警察署、西臼杵支庁土木課、町教育委員会、建設課で組織し、各学校から出された通学路の危険箇所について合同点検を実施し、それぞれの立場で

意見を出し合い、各管理者において対策を行うものであります。

各学校から出された危険箇所については、通学路交通安全プログラムに記載し、それをもとに対策を行っております。合同点検は年1回実施をしており、新たな危険箇所の点検や、これまで要望があった危険箇所の対策状況について報告を行い、関係機関で共有しているところであります。

また、点検結果や対策内容につきましては、対策一覧表を作成、町のホームページ上で公表いたしております。

今後とも、関係機関と連携し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、公用車のドライブレコーダー搭載についてでございますが、ドライブレコーダーについては、自動車事故発生時の状況記録を目的に設置をされておりますが、走る防犯カメラとして、防犯においても犯罪抑止につながると期待をされております。

搭載には財政的な負担も伴いますので、来年度より、まずは町外出張に使用する頻度の高い公用車から順次、搭載してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（工藤 博志議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（濱田 琢一教育長） 本願議員の総合運動公園、武道館等の使用料及び利用料減免措置についての御質問にお答えいたします。

まず、高千穂高校の神舞祭につきましては、条例に定めてあります武道館の使用料のアマチュアスポーツ等を適用し、準備も含めて4日間の借用、ステージ照明や冷房の長時間使用がありましたので、かなりの高額な使用料となりました。

今回は、指定管理者のほうで、さらに児童生徒が使用する場合、アマチュアスポーツ等使用料金の2分の1の額となる規定を適用しまして、これを27万円ほどの請求といたしまして納入をしていただきました。

なお、ステージ照明設備及び冷房設備使用料については、半額の適用はありませんので、一律の使用料がかかっております。

今後の対応につきまして、特に協議は今のところ検討はしておりませんが、冷房等の長時間使用を見直し、リハーサルを学校で行うなど見直しを図れば、使用料ははるかに安く抑えられると思われれます。

さて、減免措置につきましては、施設使用前に申請書を提出してもらい、町からの許可証を施設使用申請書に添えて指定管理者に提出していただくこととなります。指定管理者の協議の中で減免並びに免除された額につきましては、指定管理者から町へ請求がありまして、関係課がその

額を指定管理者に支払うということになっております。

指定管理者制度導入後、これまで減免申請及び減免措置の実績はございません。

次に、今後、減免や免除の対象となるイベント等につきましては、国や県主催の大きなイベント等で長期にわたる使用が見込まれる場合などが考えられると思われま

す。現在、町内の体育施設等の使用料は、ほかの自治体の施設と比べて比較的安価な設定となっておりますが、消費税の増税による維持管理費の増加や利用者減に伴う使用料収入の減に伴いまして、今後各施設の使用料・利用料の改定が必要であると考えられます。

なお、定期的にまた継続的に活動している児童や生徒の団体につきましては、料金の改定が大きな負担とならないように、必要に応じて減免等を考えていく必要もあると考えております。

指定管理者との減免措置等の協議につきましては、実際に申請がなされた時点で内容を見てその都度検討して、判断することになると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） ここで11時5分まで休憩します。

午前10時55分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 前向きな答弁もたくさんありましたが、再度伺いたい部分もあるため、再質問を行っていきたいと思います。途中、教育長にもお聞きする部分があるかと思

いますので、その際は教育長の考えをお聞かせください。

まず初めに、いろいろ私自身も交通白書、インターネットでいろいろなことを調べてみました。高齢者の外出比率を調べてみましたが、現在では、パワーステとか、車の運転が容易になっていることと、高齢者肉体年齢が若返っていることが相まみえて、かなりの高齢になっても運転が可能な時代になっています。

しかし、それが原因で、地方ではバスなどの公共交通機関が衰退して、結果マイカーを利用しないと、買い物や通院などの日常生活が送れなくなったと分析されている学者さんもいます。

こうした状況は日本だけではなくて、アメリカやドイツでも同じような状況が起こってしまっていて、高齢者のマイカー外出率は、日本は26.4%ということで、アメリカはそれを大きく上回る81.5%のようでありまして、アメリカの80歳以上のマイカー外出比率が2005年から2015年にかけて、49%から71.7%に上昇したようでありまして、アメリカでは80歳以上でも7割以上の方が車で外出しているというデータもありました。

日本の26.4%でも、まだまだかわいいものだと皮肉めいたことを言う学者もいますので、こういったデータも踏まえながら、再質問に入っていきたいと思います。

先ほど、答弁では、既存車両への踏み間違い防止装置等の施工費用支援については、新年度より高齢者安全運転支援装置取り付け費用の補助として、後づけの安全運転支援装置の購入及び取り付けに要した費用の2分の1以内の額を最大3万円補助するという内容でありましたが、対象は65歳以上で検討されているのか、町長もしくは総務課長にお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） 現時点では、交付要綱を準備しておりますけれども、70歳以上を考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 運転免許証自主返納支援事業の条例も見ましたが、特に、年齢は設けられていなかったと思うんですけども、これに関しても、高齢者ではなくても、運転に自信のない方もおられるのではないかと思いますので、そういった方まで、支援事業と同じように対象になるのかなど、私は思っていたんですけども、今、70歳以上で考えられているということなので、今後、その支援をした後にどのような反響といたしますか、対応がベストなのか、また検討をされると思いますので、その結果を踏まえて年齢については変更するなりしていただければ、町民にとってよりよい支援策になるのではないかと考えています。

その支援なんですけども、町外の量販店では、アクセルとブレーキの踏み間違いによる急発進を防止する装置が、4万円程度で購入して施工までできるようであります。町内の商工業者への経済波及効果や施工後の見守りやサポート体制を充実させることを考慮すると、町内の業者や自動車販売店で取りつけた場合のみ対象としたほうが、最良かつ最善ではないかと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

今のところ、そこまでは考えておりませんでしたけれども、そういった御意見もいただいたということで、これ来年度から始めるということでもありますので、それまでに、そういったことも検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 私自身もやはり安い店で、いろいろな衣料品であったり、生活で使うもの買う傾向がありますけども、これに関しては顔見知りの店舗でつけてもらったほうが、

支援を受けた方に対しても、施工した業者との顔見知りの関係で、後々のサポートがより効果的にあられるんじゃないかと思っておりますので、検討のほうをお願いしたいと思います。

交通白書で、免許証の返納者の数等も掲載されているのかなと思ってはいたんですけども、載っていなかったもので、その点についても今から再質問させていただきたいと思っております。

県内で、運転免許証の自主返納者に対して、コミュニティバス、本町ではふれあいバスです、コミュニティバスを無償化する自治体がないか調べたところ、都農町が実施しておられました。都農町の人口は約1万5000人、高齢化率は38%で、本町とは類似していると思われれます。ただし、一般会計予算はふるさと納税による寄附金が61億円で、予算全体の35%を占めていますので、総額173億円と本町の2倍となっています。

平成29年までは、60億円程度で本町よりも少ない予算額であり、この時期から無償化を実施していたのか調べましたが、確認はできませんでした。現在も継続して支援はされているようであります。

乗客はほとんどいない空車状態のままで、町内をバスが行き来するより、運転免許証自主返納支援事業として無償化に取り組んで、バスの車内がにぎやかになるほうがコミュニティバスの本来の姿ではないかと、私は考えています。

無償化の対象年齢を制限するなどの取り組みを段階的に実施して、効果を検証して、本町の運転免許証自主返納者の支援事業、メリット制度にふれあいバスの無償化を盛り込むことができないのか、再度、町長にお聞きいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 無償化ということも検討してくれということでございますけれども、26年度に一番遠いところでは、800円程度かかったと思うんですけども、それを幾ら遠くても、300円以内では行けるというふうに検討させていただいたところでありまして、そこでの、ふれあいバスとしての収益減というところもあります。それによって、ふれあいバスとしては利用者をふやしたいという思いを持って、料金改定を行ったわけですが、300円ということについて、御理解いただければなと思っておりますところではありますけれども、そういう意見もあるということについては、値引きあるいは何らかの財源の問題もありますけれども、ふるさと納税をさらに頑張るといったこともありますけれども、そこで、収入を財源を確保できれば、そういったところも検討する余地があるのかなという、現時点ではそのように私は思っています。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） しつこいようでありますけど、引き続きこれについて、もう少し踏み込んで聞きたいと思っております。

2015年の3月の定例会、一般質問において、70歳以上の高齢者の免許更新について質問

された以前議員がおられました。

内容は、原付免許のみを所持している高齢者は、講習受講時の移動が大変であるため、送迎などの支援ができないかというものでありました。答弁では、今後良策を検討すると前町長が述べられており、現在では75歳以上の運転者を対象とした認知機能検査のみ、高千穂地区交通安全協会で受けることができます。

しかし、車両を使用する実車指導については、延岡、日向市、熊本県矢部町に出向く必要があり、原付免許のみ所持されている方、特に身寄りが少ない独居の高齢者にとっては、いまだ大変な状況が続いているかと思われます。

町は、ふれあいバス乗車賃を値下げして、免許証を返納しても、生活に支障が生じないように環境を整えています。免許証を返納する高齢者がふえて、ふれあいバスが常に乗客でにぎわいののはなぜでしょうか。

免許証を自主返納しなくとも、乗車賃が安くなったのであれば、ふれあいバスを利用する町民が増加すべきだと思いますが、効果ははっきりあられないことについて、町長はどのように思っておられるのか、どうすれば町民にさらに利用されるふれあいバスになると考えておられるのか、再度お聞きいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） ふれあいバスの料金値下げということについては周知をしているつもりはありますけれども、そんだけ利用しやすくなっているということについては、さらに周知の徹底というところについては、もう少し必要があるのかなというふうに思っております。

それと、ふれあいバスを利用しなくても近所の方に乗せていただいたりとか、そういったことで、どうしてもふれあいバスを利用しないといけないというニーズが、そこまでないのかなというふうにも思っているところでもあります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） ニーズがないというか、皆さん同じ会に出会するときでも、ばらばらに行かれる方が多く、乗り合わせていけばいいとも思いますし、ふれあいバスを利用すれば安価で、家族の方に負担もかからず行けるのですけれども、利用されないということをよく目に受けます。

やはり支援事業の内容に問題もあるのかなと思います。11枚つづりの回数券を10枚、1万1,000円ですか、差し上げても買い物や病院に行くために、100円から200円、遠距離であればマックス300円ということでもありますけれども、使用すれば、55回、100回の乗車しかできないという計算なので、週に一、二回に外出を控えても、やはり1年足らずで使い

切ることとなります。

これ以上のバス事業赤字は、本町の限られた財源、財政を圧迫するばかりなので、非常に難しい問題だと、私自身も認識はしているつもりですが、年々深刻化する人口減少、少子高齢化に待ったはなく、計画的に対策や財源の確保を講じる必要が重要かと考えます。

第2回の定例会で、議会からも国に新たな過疎対策法の制定を要望する意見書を提出いたしましたが、今後国の動向に注視しながら、計画をする必要もありますが、第6期の高千穂町総合長期計画・過疎地域自立促進計画の中で、高齢ドライバーの事故防止の支援策、交通弱者に対する方針と長期計画を盛り込む考えが、今の段階で町長にあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御指摘の部分につきましては、新たに計画を来年度つくってまいりますので、その分については盛り込んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 国の動向に注視しながら計画するかと思いますけれども、ぜひとも、超高齢化社会を迎えますので、盛り込んでいただいて、長期的に町民を支援できる体制を構築してほしいと思います。

次に、高齢ドライバーの安全意識、安全行動を促す活動の強化についての答弁では、高齢者自身が運転しない時間帯や場所、体調などを決める制限運転を自主的に行う活動を新年度より推進するというものでありました。現段階で、どこの部署がどのような進め方で推進していくのか。

日之影町の取り組み、事例の情報が届いているのであれば、一緒にお聞かせください。町長、もしくは総務課長にお願いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石渕 敦司課長） これについては、総務課の交通安全防犯係が主担当として、現在検討を進めているところであります。

日之影の状況につきましては、1地区、自立運転自主宣言ということで、ことし6月に宣言されているようでありまして、個別にそれぞれに運転する時間帯、あるいは地域を宣言するという取り組みであります。

こういった効果が出ているかということについては、まだ全然状況を把握できてないところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） すばらしい活動だなと思います。効果は後々あらわれてくるん

で、本町も同じような取り組みをすべきではないかと思ひますし、県警のホームページなどを見ると、ヒヤリ地図の作成なども、高齢者の集会などに集まったときに、自分のよく通行する道路の地図をあけて、ここが危ない、危険な箇所であるとか、高齢者で話し合つてヒヤリとする地区を選定して、そのマップを公民館に張つたりして、情報を共有するというような活動もあるようなので、そういったものも取り入れながら、高齢者の安全運転、事故防止につなげていただきたいなと考えております。

次に、自主返納を促す家族を対象としたセミナー、返納後のサポートのあり方については、交通安全モデル地区の総決起大会のときや、地域包括支援センターが取り組んでいるという答弁がありました。

実際に買い物や通院といった支援を行った事例があるのか、今後必要となる方がどの程度いるのか、把握している範囲で聞きたいと思ひます。町内免許保有者の65歳以上の割合が30%越えとなっていますので、そういった現状も踏まえて、わかる範囲でお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） 最初に、本町における65歳以上の運転免許証の保有者ということでもありますけれども、これは昨年12月末現在であります、男性が1,702名、女性が1,115名、合わせて2,817名の方が、昨年12月末現在の運転免許証の保有者ということでもあります。

自主返納事業が5年間経過をいたしましたけれども、平成30年度が49名の方が、返納された数イコールではないんですけれども、返納されてこの支援事業を利用された方が49名おられます。5年間で265名となったところでもありますけれども、あと、ケアについては、保健センターの事務局のほうに答弁を。

○議長（工藤 博志議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（林 謙一事務長） 平成30年度には、警察署のほうから52名の方の情報提供があり、電話等で連絡をさせていただいたところでもありますけれども、移動手段がなくなられた方には、ふれあい給食等の利用をしていただいたり、また交流の機会をふやしていただくということで、地域でのサロンやサテライトのほうの紹介を行ったところがございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） その数字が、どこを調べてもわからなかったんで、非常に参考になりました。

今後、ふれあい給食や訪問診療で対応しなければならない町民が増加するものだと思つており

ますが、今後も慎重かつ迅速に対応できる体制をとっていただきたいなと思っております。

次に、電動車椅子、シニアカー購入費用助成については、ふれあいバスを走らせているため、考えていないという答弁でありましたが、バス停までの交通手段として、シニアカーがもっと普及すべきではないかと、私は思います。

自分の足でバス停まで歩く力がある方とない方、最寄りのバス停まで近い方、遠い方、自分で何かかましようと努力してできる方とできない方と、高齢の方々も人それぞれ、取り巻く環境も多種多様だと思えます。

運転免許証を返納したメリット制度の中に、シニアカー購入代金の3%を値引きする販売店がありますが、高齢の方々に情報が行き届いているのか不透明であります。

ただ、単にシニアカーに乗るのが恥ずかしいということで普及していないのであれば、過剰な支援は不必要かと思いますが、高齢の方々がもっとも情報を入手する回覧板や町の広報、防災無線などを用いた情報の周知が不足しているのではないかと感じます。

情報の周知をさらに行っていただき、反応が大きいようであれば、支援の拡充も検討すべきではないかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 確かに、シニアカーにつきましては、御自宅から例えばふれあいバスのバス停に行くという距離が遠いとか、そういう皆さんもいらっしゃると思いますので、今、非常に必要性はどんどん上がってくるのかなということは認識をしております。

今まで本町では、助成制度を行っておりませんが、例えば販売店さん、あるいは、例えばですけども、JA共済等から支援があるとか、あるいは県の補助事業とか、そういったものも何か利用することができないかなということも考えた上で、今後ニーズも把握しながら、検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） この質問をするに当たって、私たちの感覚とは違って、数年前までばりばり農業していて、車を運転された方が急にシニアカーに乗るとなると抵抗もあって、恥ずかしいという思われる方も中にはいるのではないかなということも思ったので、慎重に支援する必要もあるのかなと思っています。

しっかりニーズを見きわめて、支援を受けたい方を見きわめて、今後対応していただきたいと考えております。

次に、安全性が十分に確保されていない通学路での事故防止と改良促進については、対策一覧表を見れば、着実に改良や改善が進められていることがわかる結果となっておりますが、中には、

長年改良が進まない箇所があることも事実かと思えます。その点については、後ほど安在議員が厳しく追及してくださるかと思えますので、私からは触れないようにしたいと思います。

ここで、教育長にお聞きしますが、教育長はこれまで県内のあらゆる地域の通学路を見てきたかと思えますが、本町の児童が通学路として日々歩いている道路は、ほかの自治体と比較して、どの程度安全と感じられておられるのでしょうか。全ての通学路を把握するには困難かとは思いますが、自動車や徒歩で通る際に、ここはもう少し改良されれば安全になるんじゃないかと思う箇所などがあれば、財政面のこと余り考慮せず、教育長の視点で率直にお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 本願議員の御質問にお答えします。

まず、高千穂町と私が勤めた別のところと違うところは何かというと、車を運転される方々が、子供たちが通るであろうという交差点では、交差点というか、横断歩道では、必ずスピードを落とされるということです。そこが全く違うところだと思います。

あと、学校の取り組みとしましては、ほとんど変わりません。まず、子供とそれから保護者が4月前、入学前に一緒に登校して、子供たちと一緒に登校することによって、登下校の危ないところを親がわかるし、そして子供に教えるということです。

それから、4月になりますと、今度は担当がいますので、それが通学路の安全を確認いたします。そして、次に、4月には交通安全教室をして、実際に警察の方から聞きます。そして、学級に帰って実際に、今度は自分たちの登下校する通学路が安全かどうか、危険なところをチェックしていく地図をつくっていきます。そういった取り組みをしていくことがありますので、そこは変わりません。

ただ、危険だなと思うのは何かというと、子供たちが歩く距離が長いということです。特に、上野あたりはずっと子供たちが上のほうを歩いていきます。その横をトラックやらが走っていきますから、それは危険だなと思えますけども、ただ、そういった意味で、子供たちがしっかりと端っこを歩いていきますし、それから、横断歩道では、しっかりと止まってくれるということ、その辺が非常にいいところだと思いますし、現在、私は担当しましてから、そういった登下校の部分で事故が起こったということはなかったと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） よくわかりました。以前一般質問をしてから、平成26年、プログラムがホームページでも見れるようになってはいますが、非常に年々改善、改良もされて、暫定的であっても改良が進んでいるので、非常に一保護者としてもうれしく思っていますので、今後継続して、関係機関と連携して、通学路の安心安全をさらに強化していただきたいなど

思っております。

最後に、公用車のドライブレコーダー登載について、再度伺います。

来年度より町が出張に使用する頻度の高い公用車から順次登載していきたいとの答弁でありました。近隣の自治体である、熊本県阿蘇市では、平成30年4月より職員の安全運転意識及び運転マナーの向上並びに交通事故発生時における責任の明確化と、処理の迅速化などを目的として、一部の公用車に試験的にドライブレコーダーを設置しています。

ドライブレコーダーの設置及び運用に当たっては、個人のプライバシーに十分配慮する必要があることから、阿蘇市公用車ドライブレコーダーの設置及び管理運用に関する要綱を制定し、適正な管理運用に努めているようであります。

本町も登載を具体的に検討するのであれば、同様の管理運用規定などが必要ではないでしょうか。総務課長にお伺いします。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） 一応、新年度、試験的という形で3台ほどを考えているところでありましてけれども、運用に関する要綱については、全然考えておりませんでしたので、阿蘇市の部分も参考にさせていただきながら、検討したいというふうに思っています。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 私も、つくことが、先ほど言われた防犯カメラになるということで、いいことばかりかなと思っていたんですけれども、こういった観点から見られる実態もあるので、ぜひ検討していただきたいと思います。

阿蘇市は、データの保存期間が撮影日から1週間と定めているようであります。走る防犯カメラとしての役割を、先ほど言われたように期待するのであれば、保存期間はもう少し長いほうがよいのかと思いますので、検討の余地が必要かなと思っております。

登載には、財政的負担も伴いますが、犯罪抑止効果、事故発生時の万が一の過失の有無が明確化されるなどの、登載のメリットは大きいかと思っておりますので、備えあれば憂いなしの観点で早急に公用車に、公用車全てに登載がなされるように取り組んでいただきたいなと思っております。

この質問については、以上で終わりにしますが、高齢化社会は乗り物などの交通の分野だけではなく、全ての分野において起こり始めた現実であります。その現実を目を背けずちゅうちょせずに、対応策や支援策を今後継続して打ち出さなければならない時代になったと感じています。

限られた予算で、どのように最大の効果を出すのか、町長の手腕に町民は期待し、胸を膨らませているかと思っております。町長の基本姿勢では、高齢者が安心して暮らせるまちづくりのため、医療、介護施設の充実に努めますと書かれていました。分野は少しそれていますが、高齢者などの交通弱者に対する支援は、決して怠ることのできない重要な案件だと考えています。

先ほど、第6期の高千穂町総合長期計画・過疎地域自立促進計画に向けても述べていただいたので、今後積極的に支援策が進められると大いに期待しまして、次の質問に移りたいと思います。

総合運動公園、武道館等の使用料及び利用料減免措置についてでありますけれども、この質問については、教育委員と意見交換会で、高千穂高校の校長先生が非常に熱心に、切実にお話されたので、今回質問に上げさせていただきました。

私自身も数年前、岩戸保育園の役員を務めているときに、武道館で運動会を開催した際に、高額な冷房使用料を請求されまして、園長先生と驚かされたことを覚えております。

武道館の冷暖房使用料が、1時間当たり8,400円、ステージ、照明使用料が1時間当たり3,300円となっております。高額な理由は、冷暖房機器については、大型で電気料金が高いためと聞きました。1時間使用した場合に、電気料金は幾らになるのか、教育次長が把握していますでしょうか。お聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） ただいまの本願議員の説明でありますけれども、1時間当たりの実際の電気料については、ちょっと把握はしておりません。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 1時間当たりの請求は来ないかと思しますので、後ほど、計算されて実際にかかる費用と、使用者から取る料金にどれくらい差があいているのか、教えていただければいいなと思います。後で構いません。

次に、総合公園の総合競技場です。いわゆる三升蒔ですか、総合競技場と野球場についても、夜間照明使用料がもう少し安くないかという声を以前から何度も聞いております。総合競技場の夜間照明施設使用料は、全面使用時6基全点灯した場合が1時間当たり3,000円、半分の3基を点灯した場合が2,000円、競技場の半分、反面使用時に3基点灯した場合が2,000円、半分の1.5基になるんですか、点灯した場合が1,300円という使用料になっております。

野球場の夜間照明使用料は1時間当たり3,800円で、テニスコートは1時間当たり500円です。これに場所の使用料が1時間当たりそれぞれ場所によって違いますけれども、200円から400円がプラスされるという料金になっております。

照明使用料は、冷暖房使用料についても、町民が行うアマチュアスポーツ、高千穂高校生を含めた町内の全児童生徒が、減額の対象と…、使用料と同様にすべきではないかなと思います。

もしくは、以前高千穂高校が高校野球に出場するかもしれないという時期がありましたが、その際に、やはり環境のいいところで練習をしたいということで、総合運動公園を使用したと聞いております。その際にも、使用料が高かったと聞いておりますので、いろんなスポーツあります

けども、全国大会なども本町のPRにもつながる大きな大会が決定している団体等には、出場までの間は割安で使用できるなどの措置を検討してもよいのではないかと考えております。

高千穂高校は、町長の母校でもありますし、議場におられる方、町民のほとんどの方が卒業された母校であるため、あらゆる方法と角度から支援をし、存続させなければならない学校だと思っております。

最後に、町長に今後の支援策も含めて、使用料の減免について再度お聞きし、質問を終わりたいと思っております。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） さまざまな御質問というか、御指摘、御提案もあったというふうに思っております。

確かに、まず武道館につきましては、ああいった施設全面的に冷暖房が完備されているところは、県内でも少ないんだということを認識いただきたいと思います。

高千穂高校の例につきましては、高千穂高校の体育館でも十分に文化祭といえますか、やれたんですけども、その前の年に暑くて倒れる生徒さんもいたということで、試験的に武道館で、冷暖房があるところということでありました。

ああいった施設が、あってよかったということではあるんでしょうけども、思いのほか高かったという部分で困惑があったというふうに思っております。

答弁でも行いましたとおり、冷暖房を入れる時間を少しでも短くするという、そしてそのあたりの工夫もしていただきたいと思いますということと、あと指定管理者との兼ね合いもありますので、例えば全国大会出場等、あるいは特別な事情がある場合につきましては、減免という考え方とあるいは使用料についての、大きな大会等に向けての補助金というような形で出していくということもあり得るのかなというふうに思っておりますので、そのあたり、今から柔軟に両方面、減免ということと、あとは大きなイベントに出ていく、あるいは高千穂高校につきましては、教育活動の一環だということも含めて、減免あるいは補助するといった、両方面から、今から検討してまいりたいというふうに思っております。

いずれにしても、町民の皆様が、子供たちも含めてですけども、教育あるいはスポーツこういった活動が充実して行えるといった環境づくりに努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともそのような御意見賜ればありがたいなと思っております。

以上で、終わらせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 通告に対しては、教育長が答弁していただきましたが、先ほど言いましたように、11条には、決して教育長とは出てきませんので、町長は公益上、その他必

要があるときと、町長だけに限定されておりますので、前向きに検討していただいて、よりよい環境を子供たちが成長できるようにしていただきたいと思います。

以上です。

.....

○議長（工藤 博志議員） 次に、坂本弘明議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 坂本でございます。午前中回ってこないのかなというふうに油断をしておりましたけれども、回ってきました。最後までではできないとは思いますが、昼をまたぐのではないかとというふうに思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

今回4件について質問させていただきます。

まず、1件目であります。山林皆伐と書いておりますけれども、森林というふうにお改めいただきたいと思っております。今回、議長の許しを得て、A4の資料を提出をさせていただきます。

森林皆伐による沿線道路の安全対策について。近年林業に携わる業者が増加しており、若者の就業者もふえております。28年連続素材生産量が日本一である本県の林業が活気を帯びていることは大変よいことではございますが、広範囲の森林が短期間で伐採されており、急激な環境の変化をつくり出しております。

特に、生活道路沿線の森林皆伐により、道路沿線は急に見通しがよくなり、場所によっては、道路下数十メートルの谷底が見え、怖くて車で通行ができなくなったという人もおられます。

また、これから本格的な冬を迎え、路面凍結のおそれもあり、生活道路としての活用ができなくなるのではないかと考えます。

森林皆伐による急激な生活環境の変化に対して、行政としてスピード感を持った早急な対応、対策を講じることができないか、伺います。

2件目であります。高千穂鉄道公園化事業について。

高千穂鉄道を活用して、営業状況も順調であるあまてらす鉄道のスーパーカートは、平成30年度5万2,000人の利用客があったとのこととあります。本年新車両を導入して、さらに利用客増が見込まれており、この状況の中、町民や旅行観光関係者の関心はさらに高まっております。

町長がさきの9月定例会で示された高千穂鉄道公園化事業について、鉄橋の塗装を含む整備費10億円と、この事業費を回収できる見込みについてお伺いいたします。

まず、1点目、整備事業費10億円の財源について、2点目が公園化による町への収入見込みについてであります。

3件目になります。町制施行100周年事業について。

来年、本町は町制施行100周年を迎えるが、その雰囲気は全く感じられません。同年同じく

100周年を迎える都農町では、既にのぼり旗を町内に立て、100周年行事の雰囲気演出、周知しております。

本町が100周年を迎えるに当たり、こういった内容と規模の事業になるのか、またその準備が進んでいるのか、伺います。

最後に、4件目であります。

台湾花蓮市との姉妹都市盟約1周年事業についてであります。

ことし10月8日、甲斐宗之町長をはじめ、本町を代表する商工、観光、農業団体の代表者ら10名が台湾花蓮市に訪問され、姉妹都市の盟約を締結してられました。このことは、花蓮市、高千穂町において、人、経済、文化など、さまざまな交流が発展していくことが期待されます。

来年、町制施行100周年事業を控えており、引き続き花蓮市との姉妹都市盟約1周年を迎え、記念行事も開催されると聞いておりますが、次の2点について伺います。

1点目、記念行事の内容。2点目、本町の外国人観光客の中には、台湾からの観光客も多いと聞いておりますが、姉妹都市盟約の周知、PRとして、町なかに、観光地、個人宅、また希望者などに台湾国旗と花蓮市旗の掲揚をしてはどうか、できないか。

以上であります。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 坂本弘明議員の森林皆伐による沿線道路の安全対策についての御質問についてお答えをいたします。

近年、木材の輸出量増加に伴い、森林伐採が盛んに行われております。本町においても、各地で伐採された跡が多く目につくようになりました。今後も伐期を迎えた森林が多く残されており、さらに伐採が進むものと思われまます。

こうした中、御質問にありますように、急傾斜地にある生活道路周辺の森林が伐採されますと、深い谷があらわになり、通行の安全性が大きく損なわれることとなります。

現実に、数年前から公民館長を通じて、こうした危険箇所の対策としてガードレール設置の要望が出され、建設課で対応をしているところでございます。交通安全施設整備事業費を使いまして、昨年度は155メートル設置をし、今年度は217メートル設置をいたしまして、要望のあった箇所については、おおむね完了したところでございました。

しかしながら、先月新たに向山地区と押方地区において、公民館長から、山林伐採が行われたことにより、車の通行が危険な状況になっているので、対策をお願いしたいとの要望があったところでございます。

現地を調査したところ、かなり危険な状況となっており、早急な対応が必要であったため、道路維持費予算を活用しまして、ガードレール設置工事を発注したところであります。先週の

12日に、入札を行いまして請負業者も決定をいたしました。ガードレール設置の延長は403メートルで、工期は来年の3月19日としております。

また、路面凍結につきましては、各公民館に塩化カルシウムを配布して、地元で対応をいただいているところであります。

今後とも、こうした町道の危険箇所についての要望があった場合は、早急に現場を確認いたしまして、緊急度合いの高いところから、順次整備し、町民が安全に安心して通行できる道づくりに取り組んでまいり所存でございます。

次に、高千穂鉄道跡地公園化事業につきましては、来年度に高千穂鉄道跡地公園化基本計画を策定する予定であります。事業内容を詳細化し、事業費、収支の見込みなどを精査して、本計画を策定してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、整備事業費10億円の財源についてでありますけれども、高千穂鉄橋歩廊化の整備事業費については、概算で約10億円と算出をされております。財源につきましては、地方創生拠点整備交付金などの活用を検討しておりますけれども、現在構想の段階であるため、事業費や財源などについて精査をした上で、基本計画に盛り込んでまいります。

次に、公園化による町への収入見込みについてでありますけれども、昨年の観光客数140万人の約20%の30万人が、高千穂鉄橋歩廊化施設を利用した場合で想定をしております。利用者の大人と子供の比率は2対1で、料金が大人500円、子供300円で計算した場合で、収入を年間1億3,000万円と試算をしております。

現在、あくまでも構想の段階での試算でございますので、利益など収支の見込みについても、基本計画に盛り込んでまいります。

次に、町制施行100周年記念事業についてお答えをいたします。

高千穂町は、来年4月に町制施行100周年を迎えます。神話と伝説の町に、100周年の歴史が加わることにより、高千穂のブランドイメージもさらに上がるのではないかと期待をしております。とはいえ、坂本議員がおっしゃるように、外に向けてのアピールが、まだできていないのも事実でございます。100周年に向け予定をしている、また準備に取りかかっているものとしては、来年秋に予定をしております100周年記念式典、記念誌の発行、記念ソングの制作などがございます。その他、各種イベント等においても100周年記念事業といったかんむりをつけ、その中で記念となるような企画も考えていきたいと思っております。

また、その他のイベントやPR事業につきましても、新年度予算において、精査の上、反映させたいと考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

そして、事業を行うこともさることながら、この歴史を外に向けて発信、PRすることが最も大切なことであると認識をしておりますので、来年はことあるごとにPRに努めたいと考えてお

ります。

2020年、令和2年度はオリンピックイヤーでもあり、国民文化祭も宮崎県で開催され、関連イベントも行われます。高千穂町にとりましても、記憶に残る記念すべき年となるよう努めてまいり所存でございます。

次に、台湾花蓮市との姉妹都市盟約1周年事業についてという御質問にお答えいたします。

花蓮市とは、10月8日に花蓮市において姉妹都市の盟約を結び、今後の活発な交流を目指す中で、次は花蓮市長はじめ、花蓮市の皆さんに、ぜひ高千穂においでをいただきたいというお話をさせていただきました。

現在、日程、内容については調整中でございますが、この交流に関係の深い高千穂日華親善協会が、来年設立30周年を迎えることから、その式典に合わせ訪問いただくのがよいのではないかと考えております。

時期としては、来年11月ごろを予定しておりまして、結果として姉妹都市盟約についても1周年ということにもなろうかと思っておりますので、町としての歓迎の式典も行いたいと考えております。

また、台湾や花蓮市の旗の掲揚の件につきましては、御質問の中にもありますように、台湾からはたくさんの観光客がお見えですので、PRするのにも効果的な方法を検討してまいりたいと思います。

今後、姉妹都市盟約の効果が町民の皆様にも及ぶような交流をしてまいりたいと考えておりますので、御協力をいただきますようお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） ここで午後1時5分まで休憩します。

午前11時55分休憩

午後1時05分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、森林皆伐による沿線道路の安全対策についてであります。

この件につきましては、地元の方から相談を受けたときに、現地に行って、ちょうどそのときに、建設課の職員の方も呼んでいただいて話をさせていただきました。もう現にその時点で、そこを通行される御婦人の方とか通れないという話でありました。

現場では、まず、全線対応するのは無理だという話でありましたけれども、いつの時点で、まあ町長も現地に行かれたのかどうかはわかりませんが、こういった時点で全線やるという

ふうに決定をされたのかお伺いたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 私のほうでは、現地のほうを見ているところと、見ていないところとありますけれども、決定、今年度の事業分ということでよろしいのでしょうか、全線というのはこの伐採後の対応ですよね。

○議員（10番 坂本 弘明議員） はい。

○町長（甲斐 宗之町長） 地元からの要望を受けた後に、建設課のほうで現場を見て、実際に特に危険だということについては、早急な対応が必要だということで決定をいたしました、地元の要望があった後でということになります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 失礼しました。日にち的に言いますと、どの時点で決定をされたんでしょう。建設課長でも。

○議長（工藤 博志議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） ただいまの質問でございますけれども、先月の中旬ぐらいに、公民館長さんと坂本議員のほうから現場を確認してほしいという話があったかと思っておりますけれども、その時点で、さっき坂本議員言われたように、現地でうちの職員が行って確認いたしまして、その時点では、通常うちの予算としては、交通安全整備事業費を使ってガードレールとかの設置をやっていますが、もう今年度に関しては、町長の答弁にもありましたように、その交通安全整備事業費については、もう全額使っております、それに充てる予算がないということで、現場のほうで職員が話をしたのかなと思っておりますけれども、写真を撮って帰ってきて、課内で協議したときに、やはりこれはもう危険だということで、また、公民館長さん以外にも町民の方から数名そういう話も聞いておりましたので、再度何とか早めにできないかということで協議した結果、道路維持費用というのがありまして、その分、別の現場の工事は予定していたんですけれども、緊急度合いを考えて、こちらのほうを先に整備すべきだろうということで、それを流用してガードレール設置工事を発注したところであります。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 大変早い対応をしていただいて、大変ありがたく思っております。

こういった案件については、この森林の皆伐が決定する、業者が地域に入っていくといった時点で、大体わかってくると思うんです。恐らく業者のほうから、例えば、伐採時期期間中は、車の通行とか、そういった規制もかかってくるというふうに思うんですが、それを皆伐となります

と、もう大体、環境的に見ればわかってくると思うんです。今の時期ですと、やはり路面凍結とか、そういうおそれが心配されるわけでありまして。全線にわたってそういった施設を整備していただけないというのは本当にありがたいんですけども、一冬もう越してしまうと、非常に一番定期的に危険な時期は、なかなかそこで対応がしきれないということで、私は、要するに、情報が入り次第、こういう案件については情報が入り次第、専決でもやっていくような必要があるんじゃないかというふうに思います。町道に限らず、例えば、林道を生活道路として使っている地域もあるかなというふうに思うんですけども、今後そういう情報が入ると、そしてまた、危険度合いについては、本町のほうで精査をしていただいて、迅速な対応をしていただくと。特に冬場またぐようなことであるならば、なお一層のこと早く対応していただくのが一番いいのかなと。全線こうやって、もう入札も終わっておりますけれども、できるだけ一日も早くやっていただきたいというふうに思ってるんです。今後の町のこういった案件の対応について、今後どうお考えなのかお伺いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 全くおっしゃるとおりだというふうに思います。伐採届などが出た場合に、その場所に町道あるいは林道、農道等あるような場合には、業者さんのほうにお写真、資料として提出いただいた部分のテープが張ってありますけれども、簡易的でもそういった対応をしてくださいますといったことをお話しておくというのも大事なことなのかなというふうに思います。御指摘のありましたとおり、こういった危険箇所につきましては、もう事故が起きてからでは遅いというふうに思いますので、把握でき次第、迅速な対応に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） ありがとうございます。

もう一つですけれども、なぜ皆伐した後が危険かといいますと、こういった高低差、恐らく50メートル以上あろうかと思えます。と同時に、このスギの切り株ですね。切り株が残っております。これが、転落した車がこの切り株に当たりますと、非常に危険です。要するに、シートベルトはめておっても、いわば、この切り株に当たったことで、運転席も潰れてしまうというようなことになろうかと思えます。ですので、私も経験があるんですけども、非常に危ないです。切り株の上に車が落ちていくというのは非常に危険ですので、今後、今、町長が言われたような迅速な対応をお願いしたいと思います。

次に、鉄道公園化事業についての質問をさせていただきます。

まず、10億円の財源についてですけれども、地方創生拠点整備交付金の活用についてですね。どういう性質のもの、いわば内容ですね。それと、10億円の財源のうち、この交付金以外に、

例えば、クラウドファンディングであったり、そういった等、また、ほかの財源の考えもあるのかお伺いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にありました地方創生拠点整備交付金につきましては、地域の活性化を図るため、また雇用を創出するため、地方創生に係る交付金でございます。もともと地方創生の交付金につきましては、ソフト事業のみ対応するというところで始まった交付金ではあるんですけども、なかなかソフト事業だけでは地方創生がなし遂げられる事業に、地域のニーズに合った活用ができないということで、当初からではなく、追加で国に措置されました、ハード整備にも対応できるという地方創生関連の交付金でございます。

こちらの事業につきましては、本町の鉄道公園化事業については、もちろん観光誘客をふやすということ、そして、雇用を創出するといった、そういった目的もある事業でありますので、地方創生拠点整備交付金の趣旨に合うということで考えておりますので、申請をするためには、それなりの地域再生計画とか、そういった計画から立てる必要があるんですけども、しっかりと計画を立てた上で申請をしていきたいと思っております。

額につきましては、まだうちのほうで判断できる部分ではないんですけども、計画を詳細に詰めていく中で、この部分は対象にできるのではないかとといった部分を精査いたしまして申請すると。できる限りの範囲で補助対象になるように、少しでも多くの交付金がもらえるようにということで取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） そうしますと、こういった制度を使って財源をつくっていくという中で、自主財源ですか。どれぐらい見込んでおられるのか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） ちょっと先ほどの御質問に全てお答えできていなかったかなと思いましたが、地方創生関連の拠点整備交付金も含め、あと、ふるさと納税につきましても、財源の話になりますけれども、こういった鉄道跡地の公園化について取り組んでいきたいということを全面に出しての寄附を募るといことも考えられますし、また、クラウドファンディングといった、ふるさと納税とちょっとだけ性質が変わりますけれども、そういったことも考えたい。そして、宮崎県に対しましても、新たな観光拠点をつくるんだということについての支援をしてもらえないものかといったことについても、考えてまいりたいと思っております。

あわせまして、少しでも率のいい起債を活用するということも考えたいと思っております。過疎債についてどこまで対象になるかわかりませんが、そういった起債も考えていきたいと

思っております。そして、どうしても補助に、対象にならないと、起債も対象にできないといった部分については、自主財源をもって対応するという事を考えたいと、今のところは思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 近年、大災害とか東日本豪雨、それから、こういった寄附に関する案件でいいますと、最近、沖縄の首里城のそういった火災、復興のための寄附ですね。なかなかそういう災害とかが多発しております、支援金みたいなものが集まりにくくなってきているのかなというふうに感じております。また、たった今ということではないですけども、これから精査をしていって、そして、詳細な設計なり、見積もりなりを行っていくということになるかと思っておりますけれども、またそのときにでも質問させていただきたいと思っております。

次に、収入見込みについてでありますけれども、当初、あまてらす鉄道が開業いたしまして、2年、3年ぐらいは赤字だったでしょうか。黒字化になるのがここ一、二年かなというふうに思っております。例えば、JAの和（なごみ）も、大体3年目ぐらいからとんとんぐらいたったと思います。こういった施設をつくりますと、大体5年から6年ぐらいは軌道に乗るまでかかるわけです。その間、PRとか、まあPRの周知とか、現在はそういうインターネット等が多くございますし、以前よりかは周知・PRのスピードというのは格段に上がっているのかなというふうに思います。この、いわば行政的な試算方法ですね。いわば試算方程式ですけども、140万人の中で20%の30万人ということで試算がされておりますけれども、なかなか厳しいんじゃないかなと。私も試算的には厳しいんじゃないかなというふうに思っております。

この30万人の中に、例えば、このあまてらす、スーパーカート、これを利用される方は、今は5万2,000人になっておりますから、丸々この試算でいくと30万人というところにはならないのかなと。なおかつ、今、後で板倉議員のほうからも質問が出ると思っておりますけれども、例えば、九重のつり橋ですよね。なんであそこが人気があるかといいますと、スリルがあるわけですよ。つり橋ですから、非常に危険な体験ができると。危険な体験がおかしいですけども。あるところ、つり橋とかは、命綱がついているつり橋とか、今、ワイヤーを二、三キロ張って、もとが1,200万ぐらいで、すごい収入が上がっているところがありますけれども、やはりスリルを味わうようなテーマパーク的なそういった施設のほうが、集客は今、順調なのかなというふうに思っております。これを、鉄道をそういう歩いて渡れるようにする場合に、恐らく中川のああいふ天岩戸駅跡につながる道路整備、拡幅工事だったり、駐車場整備であったりしなければならぬわけですけども、その分についての試算というのは、この10億に含まれているのかどうかお伺いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 集客の見込みについてでございますけれども、軌道に乗るまで何年かかかるんじゃないかというお話もありましたけれども、あまてらす鉄道さんにつきましては、旧軽トラを改造した車両から始めまして、やはりグランドスーパーカーとなって、キャパが30人になったということで、より快適に走れるようになったということが非常に大きかったのかなと思うんですけども、あちらにつきましては、グランドスーパーカートとなってからは、当初から黒字といいますか、十分に誘客ができていっていると思っております。

そして、和（なごみ）については、なかなか最初苦戦しておりましたけれども、PRがどんどんできてきたかなと思うんですけども、いかに開業したということのインパクトを最初に出せるかということが課題じゃないかなと思っています。

九重の夢つり大橋につきましては、日本一の夢つり橋だということと、秋の紅葉シーズンに開業が重なったということが、大きな影響をしていたのかなと思います。当初、夢つり大橋につきましては、年間30万人を目標にやるんだということで聞いておりました。それが、20日間ぐらいいで達成したと。1年を待たずに年間200万人来たといったことがございましたし、そういった、いかに開業に向けての魅力ある施設にするかということと、開業するよというPRをどのようにやっていくかということも、非常にスタートをどううまく図っていくかという重要なポイントになるんじゃないかなと思っています。おっしゃったように、いかにスリル感を味わうかというようなところも、高千穂鉄橋の歩廊化については、しっかりそういった要素を盛り込んだ設計としたいなと私としては思っております。

また、お話の中にもありましたように、ジップラインというと思うんですけども、溪谷の両端をワイヤーでつないで、そこを人がずっと行くような、そういった部分についても、私の中の構想としては、鉄道が走り、また人が歩き、そして、その横あるいは上あたりを、人がスリルを味わってずっと通っていくというようなものができれば、本当に鉄道公園の魅力としては、非常に魅力あるものになるというふうに思っております。

アクセス道につきましてはですけども、中川登側のアクセス道につきましては、まだどのようなルートにする、現道を拡幅する、あるいは新設するということについては、十分に検討が必要なんですけれども、アクセス道は、現道は非常に狭く、両脇に家もあるということもありますので、新設という形がベストなのではないかと思っておりますけれども、地元との協議が今から必要になってまいります。

町なかで今行っております都市再生整備計画事業の中に、あそこのアクセス道についても、計画に今上げている、本当に概算・概略の計画の中に上げ続けている状況でありますので、次の次期の都市再生整備計画事業の中の一つとして盛り込んでいると。そういった中で、補助事業を活

用して開設するということも念頭に置いて、今から計画をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 別に私は、この計画を否定するものでもないんです。前向きにそうやって観光地化を取り組んでいかれる町長に対して、私はエールを送りたいと。ただ、そこの中では、やはり町の財源というものを使っていくわけですから、慎重に事を運ばなくては行けないというふうに考えております。今、町長が言われました、何でしたかね、あのワイヤー。

（「ジップライン」と呼ぶ者あり）ジップライン。そういうのを含めまして、要するに、国定公園内のそういった施設について、いろいろと規制がかかってくるのかなというふうに思いますけれども、その点については、国定公園内での規制、これをどう処理して実行していくのかを、ちょっとお答えください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 確かにいろいろな国定公園内に建設をしようと思いましたが、県の許可をもらわなければいけないわけでありましてけれども、それは一つずつ、こういった計画があるんだということについて説明をし、そして理解が得られるように、許可が得られるように地道に取り組んでいくということで今のところ考えております。

今のところ、鉄橋についてはあるわけでありまして、観光資源として、宮崎県を牽引するような観光資源にしたいというふうに考えておりますので、しっかりと説明をすることによって理解が得られるというふうに考えております。そういった許可が得られるということを前提に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 以前、ちょっと話変わりますが、これからちょっと先に進みますが、以前の全協で高山社長が来て説明されたときに、枕木です、枕木交換、これから枕木を交換していくためにかなり費用がかかるという説明でありました。これ全線、枕木をかえた場合にどれぐらいかかるのか、これ前回の全協のときにはあったんですかね…。何本かえるのに幾らとか、何百メートル、何か説明あったような気がするんですけど、企画課長、わかるところでいいですが。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 設置費用まで含めまして3万円程度かかるんじゃないかなと思うんですけども。コンクリート製なのか木製の昔ながらの枕木なのか、あるいは直線部分なのか

カーブ部分なのかによって、その材料費も変わってくるというふうに通っております。ですので、全線となりますとかなりのお金になると思うんですけども、既にあまてらす鉄道等のほうでもかえられた所もありますし、それは今から老朽化が進んでくる部分についてはしっかりと、町管理になればですね、町の管理になればと言いますか、町が枕木等の管理もし、そして、あまてらす鉄道さんに施設を貸すという貸付料と言いますか、そこらあたりも今から精査が必要で、そういった財源をもとに町がかえていくという方針になっていこうかと思えます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） これからそういった維持管理、メンテナンスも含めましてかなりかかってくるのかなど、金額的にはかかってくるのかなというふうに思います。

ちょっとさかのぼりますけれども、当初、あまてらす鉄道が、この事業を開始するときに入札、要するに入札制にしなかったのか、したのか、そういう話の記憶がある方おられますか、どうでしょうか。何社か申し出があったのかどうかというところについてです。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石渕 敦司課長） たまたま企画におりましたので、経緯、今、全部覚えているわけじゃありませんけれども、入札とか、そういった申し出がいっぱいあったかということになりますと、そういった申し出はなくて、あまてらす鉄道さんのほうから、まずはトロッコ列車のほうで利活用させてもらえないかという話があったのは覚えています。そこに施設は町有の施設でありますので、お貸ししましょうという経緯になったと覚えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） これから、実際にあまてらす鉄道さんが入ってやっておられます。これから枕木の交換とかやっていくという中で非常に、これから非常に、かなりそういった財源が必要になってくるというふうに思うんですけども、町長にお伺いしますけれども、今後この鉄道跡地、鉄道を含めまして、今後この施設の入札、使用するための入札ということは考えておられないかどうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 今のところそういったことは考えておりません。現状のあまてらす鉄道さんの取り組みにつきましては、あまてらす鉄道さんが自主財源を使って、ああいった車両をつくられた中でここまで観光資源として育ててきたというふうに認識をしております。もしもあそこを線路を撤去してしまって、ウォーキングコースにしたり、自転車サイクリングロードなどにしてしまっていたら、これだけの観光資源にはなっていなかったというふうに思います。

そこらあたりの努力と、既に相当なお金を投資されているということと、また新たに車両を購入を、客車のみ来ていますけど、あと動力部分については年明けに来るということでありましてけれども、それだけの観光資源へと育てていただいたということでございますので、その事業を引き続き継続していただいて、観光資源として高千穂町全体の観光の振興に役立っているということとを考慮した上で、あまてらす鉄道さんに引き続き営業していただくかというふうには私を考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 私も同じ考えです。御苦労されて、今の段階に、段階といいますか現状ですね、そうなっておられるから、非常にまあ、人と人とのつながりとか仁義を考えれば、それはちょっと難しいのかな。

ただ、財源という点では、例えば鉄橋の塗りかえであったり、そういったところを大手の楽天であったり、ソフトバンクであったり、そういうところに話をし、呼びかけて、それに参入していただくということもいいのかなど。

こういった大きなITとか、そういう楽天市場とか、そういうことをやっておられる皆さんというのは、特に話題提供、話題提供をすることが一つの仕事でもあるわけです。

最近、ZOZOTOWNの前澤社長がソフトバンクに統合しましたけれども、あの方は最近、いやらしい、自分の通帳に1,020億ですか、振り込む動画を流されて非常にひんしゅくを買われましたけれども、あれ専門家に言わせると、あれも一つの手だそうでありまして、要するにあれに反応すると、視聴者があれに反応することで、これはもう前澤社長の勝ちだという話を言っておりました。

まさにそうで、話題提供することで株価が、ああいった会社の株が微妙に上がったり下がったりするそうです。ですから余計にこういう、ああいう会社が話題提供する場合、高千穂鉄橋の塗装、また、その地方創生に向けての協力をするというのが非常にインパクトのあるコマーシャルになるのかなと。ですから、やはりだめでもともとですから、参入してもらえないかというような話私も私はやったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

前、林野庁におられて、今、宮崎に帰ってきておられます飯干好徳君、以前こんな話をされました。五ヶ瀬川につり橋を架けてはどうかと。そのときに、いや、国立公園じゃからなかなか簡単には架けられないんですわって話したときに、楽天橋にすりゃええっちゃと。国立公園からちょっと下流で、高千穂から日之影に架けると。そのかわり全額楽天が出すんじゃないかと、みたいな話をされたことがあります。

私は、要するに地元がそういった財源を使って架けるんじゃないかって、そういった大手です、

大手のそういった企業に頼ることで何か観光的なところで開けてくるんじゃないかなと、道は開けるんじゃないかなというふうに考えております。

それもあわせて、今回、旭化成の水ヶ崎発電所の工事に係った問題でも、やはりそういった大手の企業に声をかけるというのは非常にいい手じゃないかなと。第2、第3の観光地をつかっていくためにも非常にいいのではないかとというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 非常に将来に向けて貴重な御提案をいただいたかなと思っております。確かに大手の企業さんに支援していただくということは、十分にあり得る話だなというふうに思います。

そういったことを協力をしていただくということについては、やはり高千穂町がそういったことを考えているんだということをPRするということが、まずは大事だと思います。

私のほうも、もしこのままにしておきましたら、来年度、高千穂線跡地の鉄道施設の整理基金によって撤去するという計画になっていたわけですが、それをやはり来年度、有効期限を迎える直前でありまして、今年度中にやはり態度表明をしておくということが必要でありましたので、ことし表明をさせていただいたわけですが、そういった考えを持っているということを広く公表することによって、協力したいといった企業さんなり、あるいはもちろん県とか国とかも含めてですが、そういったことをやりたいなら協力するんだという、そういったことにつなげるためには、やはり広くPRするということが大事でありましたので、公表させていただいたところであります。

そして、大企業についても呼びかけていくということについては、これから取り組んで、詳細な基本計画を立てる、また、詳細設計していく中でお願いをしてまいりたいと思っております。

以前、旭化成さんには、実は2年前とか3年前に、そういった構想があるんだがと、まだ歩廊化とかじゃなくて塗るかえたいというような話とかもする中で、2度ほど協議といいますか、事前相談と言いますか、もしもそういうことになった場合にはということで協議をしたことがございます。

ただ、そのときに言われましたのは、やはり詳細な計画が立っていない中で、構想段階ではなかなか社内でもそういったことは検討できませんねというお答えをいただきました。

来年度そういった基本計画を立てていく中で、目に見える形で構想が立った段階で、そういった企業さんにも、例えば企業版ふるさと納税とか、そういったことで協力してもらえないかとか、あるいはスポンサーになってもらえないかといったことについては呼びかけていくということで考えたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 詳細設計になってからまたいろいろと質問する機会があるかもしれませんが、とにかく高千穂の観光、そしてまた町の収入ということで考えますと、非常に楽しみな構想であることは間違いないのかなというふうに思っておりますので、今後ともしっかりと精査していただきながら、前に進めていただきたいというふうに思います。

鉄道公園化事業につきましては、以上で終わります。

次に、町制施行100年事業につきましてであります。

先ほど質問いたしましたように、都農町はもう本年からそういったのぼり旗を立てて、100周年に向けて周知・PRというものを行っているわけでありました。

よくよく考えますと、例えば世界農業遺産であったり、ほかに傾山のそういった自然公園の認定であったり、関係者では、関係者の中では大変盛り上がったように見えるんですけども、広くこの町内とか地域にとって果たして本当に盛り上がっているのか、地域の例えば産業のために何か役立っているのかというのがあまりしっかりと見えてこないようなことかなというふうに思っております。

で、100周年を迎えるに当たって、オリンピックみたいにカウントダウンはしなくても結構ですけれども、例えば観光客に、100周年の年に高千穂町に観光に行くといいことがあるぞと、このイベントに出向いて行くと何かいいことがあると。記念、例えば観光商品があるとか、記念商品があるとか、そういったことがあってもいいのかなと。広く内外にそういった100周年の記念行事の中で、内外での人たちに非常に楽しみな記念の年になるんだということがあってもいいのかなというふうに思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 今のところ、100周年に高千穂町に来たらというところについては、まだ考えとして、まだそういった考えは持っておりませんでしたけれども、何らかの観光キャンペーンみたいな打っていくということも一つかなと今思ったところであります。また、旅行会社さん、エージェンツさんとかと、そういったことについて共有をしていきたいというふうに思います。

また、観光面につきましては、まだまだ構想段階ではありますけれども、例えば飛行機を活用して広報していくとか、高千穂町は100周年ですというような、そういった機体に盛り込んでもらうとかですね、そういうことを今構想しているところであります。

そういった旅行業についても、100周年のときに高千穂へどうぞということについては、一つ考えてくメリットはあるかなというふうに思ったところでありますので、また、企画観光課を

中心に、また、観光協会等とあわせまして検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） これは後から台湾の花蓮市との件についても同じようなことが言えるのかなというふうに思うんですけども、やはり町民の皆さん実感として、ああ100周年が来たんだと、一緒にお祝いをしなければならぬとか、町外の人たちが高千穂に行けばいいことがあるぞと、ことしは100周年記念でって。そうやって見ていただけるような、そういった私は記念行事にしてほしいなというふうに思っておりますけれども、あとのことはよろしく願いをしておきます。

最後に、花蓮市との姉妹都市盟約1周年の記念事業についてであります。

記念事業の中でといいますか、盟約を結ばれた10月8日です、それを境として、私が最初に、この第1質問で書いておりました台湾国旗であったり花蓮市の市旗であったり、それを掲げることで非常に意識づけにはなるのかなと。

ただ、今、テレビ高千穂ですか、でも一生懸命流されておりますけれども、非常にいいんですけど、あれを見ない方は何のことやらあんまりわからないのかなと。

ですから、国旗であったり市旗を掲げることで、これは一体何なのかっていったところから、こうこうこういう盟約を結んでおりますよってという説明ができるのかなというふうに思っております。

結構来ておられます、台湾の観光客の方はですね。やはり観光客、台湾の方々とか本町に観光にみえられたときに、やはり自分の自国の国旗が掲げたと悪い気持ちはしないのかなというふうに思います。

特に台湾は親日国でありまして、さきの野球のワールドカップのときに、台湾で台湾戦が行われたときに、日本の観戦しておられるお客さんが、ありがとう台湾というプラカードを掲げておられまして、東日本震災のお礼をプラカードに書かれ、掲げられたのが地元のニュースで流れたというようなことでありました。それだけやはり日本との結びつきが強いわけですから、町を挙げて至る所に、私は、台湾、そして花蓮市の市旗が飾ってあるというのは非常にいいことでないかというふうに思うんです。いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） もう本当におっしゃるとおりかなと思います。

高千穂町におきましては、香港、台湾のお客様が非常に多いということでありまして、特に香港の、失礼しました。台湾の花蓮市とは溪谷つながりということでございます。高千穂町は高千穂峡、そして花蓮市、花蓮県になりますけれどもタロコ溪谷ということでございます。

高千穂峡に、そういった姉妹都市の盟約を結んでいますということについての何かしら、台湾の皆さんにも知っていただける、台湾以外の方も含めてですけれども、そういった物をつくるというのにも必要かなと思いますし、また、観光客が訪れる要所あるいは通りに、そういった御提案のありましたような両国の国旗を掲げるというようなことについては、またその掲げる所の理解も得られないといけないし、町民の皆さんの理解も得ないといけないんですけれども、本当に前向きに検討すべき内容かなというふうに私としては考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） ぜひともそういった取り組み、いわばおもてなし、歓迎の気持ちがそういった形であらわせるのはいいことかなというふうに思っております。

今後とも、どうか高千穂町の観光、産業全般に含めまして、発展・充実を心からお願いじゃないんですけれども、御祈念をいたしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（工藤 博志議員） 次に、板倉哲男議員の質問を許します。

質問席に登壇願います。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 坂本議員に引き続いて、高千穂鉄道跡地公園化構想について質問をさせていただきたいと思います。一部重複する部分もあると思うんですが、通告に従いまして質問をさせていただきます。

前回の令和元年9月定例会における行政報告の中で、高千穂鉄道跡地公園化構想についての発表がありました。

公園化構想の内容をまとめると、以下のようなになるかと思います。

高千穂鉄橋を歩いて渡れる施設に改造し、塗装もする。高千穂鉄橋周辺に駐車場や休憩所等を設ける。概算の事業費が約10億円。年間30万人の来場と1億3,000万円程度の収益を見込む。

高千穂鉄橋整備だけで約10億円、さらに周辺の駐車場や駐車場へのアクセス道の整備を入れると、それ以上の額となる大型事業です。そのため、慎重の上に慎重を重ねた検討が求められます。

公園化構想について、質問をしていきたいと思います。

まず1番目としまして、年間の来場者を30万人と想定している点についてです。

前回の9月定例会における町長の説明によると、高千穂町の観光入り込み客数が、年間およそ150万人で、このうち20%に当たる30万人の集客を見込んでいるということでした。

一方で、九重町の九重“夢”大吊橋の事例についても言及され、こちらでは年間に約60万人の利用客があり、約3億円の収益があるとのことでした。

では、九重町における年間の観光入り込み客数が何人で、そのうちの何%が大吊橋に来ているのかを見てみたいと思います。

議長の許可を得て資料を配付させておりますので、詳細の数字はそちらで確認いただきたいと思います。

平成23年から29年のデータで見えますと、九重町の年間の観光客数は平均で429万人です。同じ期間の大吊橋の年間来場者は平均で62万人です。つまり、九重町に観光で来た人の14.5%が大吊橋に来ているということになります。

成功事例として参考になっている九重町の大吊橋でさえ、観光客全体の14.5%しか集客できていないことを考えると、鉄道公園化構想においても、来場者の予測を、観光入り込み客数150万人のうちの14.5%の約22万人、収益については9,500万円と予想しておくべきではないかと思います。

次に、2番目としまして、「人が歩き、線路上を乗り物が走る」観光資源についてです。

町長は、公園化構想についての記者発表の中で、「人が歩き、線路上を乗り物が走るような観光資源はほかにはない」という説明をされています。つまり歩行可能な鉄道橋には希少性があり、全国の鉄道ファンを初め、多くの集客が期待できるという意味だと思います。

そこで、人が歩き、線路上を乗り物が走る鉄橋がほかにはないのか調べたところ、静岡県にある大井川鉄道井川線にある奥大井湖上駅の両側が鉄道橋となっており、線路の横を歩行可能とのことでした。

こちら資料でその写真をつけております。見ていただければというふうに思います。

ちなみに、大井川鉄道井川線には、関の沢橋梁という鉄道橋があり、高千穂鉄道廃線後、日本一の高さの鉄道橋だそうです。高さが70.8メートルということだそうです。

また、日本で唯一のラック式鉄道、これは急斜面を上るために、歯車型の車輪と、ギザギザになったレールですね。それを組み合わせて急斜面を上るという鉄道なんだそうですが、それが日本で唯一この線路にあるということだそうです。

さらに、大井川鉄道の本線のほうでは、蒸気機関車の動態保存をされており、現在でも、ほぼ毎日運転されているとのこと、鉄道ファンには非常に人気のある線路だそうです。

では、奥大井湖上駅が年間にどれだけの集客があるのかということ、大井川鉄道の公式発表で、年間2万4,000人だそうです。ただし、近くに景観を楽しめる展望台があり、そこは鉄道に乗車せずとも車で行くこともできるそうです。資料で見たとおり、上から眺める場所があって、そこには鉄道に乗らずともいけるということですね。

奥大井湖上駅のある川根本町の役場に問い合わせたところ、正確な統計はないが、感覚的にという前置きの上で、鉄道利用者と同数程度が車で展望台に行っているのではないかということでした。つまり、奥大井湖上駅を目当てに来る観光客は年間に4万8,000人と予想されます。

ちなみに、川根本町の年間の観光客数は約63万人で、4万8,000人は、全体の約8%に当たります。仮に、この8%という数字を鉄道公園構想に当てはめると、150万人の8%は12万人となり、収益は5,200万円となります。

「人が歩き、線路上を乗り物が走る」観光資源の集客力を過信することなく、慎重な検討が必要だと思えます。

次に、3番目としまして、8年で投資を回収できると説明している点についてです。

収益の予想は、年間に1億3,000万円程度とのことでした。そのため、8年で10億4,000万円の収益となり、8年で投資を回収できるという説明がありました。

しかし、投資の回収は収益で考えるのではなく、収益から費用を除いた利益で考えるべきだと思います。

前回議会で町長が九重町の大吊橋の事例説明をする中で、「年間3億円ほどの収益を上げ、1億円は借金の返済に、そして1億円は人件費等に充て、そして残りの1億円は基金に積んでいる」という説明がありました。

つまり、収益のうち、利益として残るのは3分の1のみということになります。

もしも、この割合が鉄道公園にも当てはまるとした場合、年間の収益が1億3,000万円あったとしても、利益はその3分の1の約4,300万円になります。この場合、10億円の投資の回収するのに必要な期間は24年。あるいは、1番目の内容を踏まえて、年間の収益が9,500万円となるなら、その3分の1は約3,100万円となり、10億円の投資を回収するのに必要な期間は33年ということになります。

さらに、2番目の内容を踏まえ、年間の収益が5,200万円となるなら、その3分の1は約1,700万円となり、10億円の投資を回収するのに必要な期間は58年ということになります。

このように、投資の回収については、収益で考えるのではなく、利益で考えるべきではないかと思えます。

次に、4番目としまして、事業の維持経費、損益分岐点の試算についてです。

10億円というのは、あくまで初期投資の金額で、開業後の維持経費の試算については、まだ説明がないように思います。

先ほどの3番目の論点では、借金の返済、維持経費、利益をそれぞれ3分の1として試算しましたが、実際には維持経費の中には収益の多少によらず必ず発生する固定費と、収益の多少によ

り変動する変動費があり、これらを上回って初めて利益になります。

つまり、事業を計画するに当たり、固定費、変動費の予測と、それを踏まえた上で、損益分岐点がどこにあるのかが、きちんと試算されている必要があると思います。

次に、5番目としまして、高千穂鉄橋周辺の開発と景観への配慮についてです。

公園化構想の中には、旧天岩戸駅側、もしくは大平側に駐車場と、駐車場へ通じるアクセス道を整備するという計画も入っていると思います。

この際に問題になるのが、景観の問題です。

旧天岩戸駅側は栃又の棚田、大平側は尾戸の口の棚田として、棚田百選に選ばれている景観的に美しい棚田となっています。

また、平成30年3月定例会において、高千穂町景観条例が可決し、同時期に策定された高千穂町景観計画の中で、橋梁景観に関して、景観資源となる橋梁周辺においては、橋梁からの眺望景観をできる限り阻害しないよう配慮するとあります。

以上のことから、美しい景観への配慮が必要になります。

次に、6番目として、民間企業との連携についてです。

公園化構想は、今までのところ町主導で計画がされています。しかし、営利目的の事業は行政よりも民間のほうが得意だと思います。また、民間企業は利益が見込めるなら、みずから出資するという考えられます。こうしたことから、民間企業と連携することで、よりよい事業ができるのではないかと思います。

例えば、埼玉県秩父市に、ことし3月に開業した秩父ジオグラフィティパークは、行政と民間が非常にうまく連携した事業だと思います。

この施設は、命綱をつけながら吊り橋を渡る「キャニオンウォーク」や、吊り橋の横にかけられたワイヤーを滑車で滑りおろす「キャニオンフライ」といったアトラクションを楽しめる施設だそうです。

こちら資料で写真をつけさせておきますので、確認をお願いしたいと思います。

この事業は、整備費用が1,220万円で、全額民間企業が出資しており、秩父市はお金を一切出していないということです。

また、年間で来場者は約5万人、売り上げは約2億円を見込んでいるということで、計算してみると、客単価が4,000円になります。

これからの観光施策として、入り込み客数を伸ばすことよりも、客単価を上げることが、より求められると思いますが、そうした意味でも、秩父ジオグラフィティパークは、よい事例だと思います。

鉄道公園についても、全てを町がするのではなく、こうした民間企業との連携を検討してはど

うかと思えます。

以上を踏まえ、町長にお尋ねします。

1つ、成功事例である九重町の九重“夢”大吊橋でさえ、入り込み客数全体の14.5%しか集客ができていません。

高千穂鉄橋跡地公園化構想における集客の予測についても、30万人を下回る場合の想定もするべきではないでしょうか。

2つ目、「人が歩き、線路上を乗り物が走るような観光資源はほかにはない」という説明をされますが、類似の観光資源は存在し、集客力においても30万人を集めるかどうかは疑問が残ります。やはり今回の構想における集客の予測について、30万人を下回る場合も想定するべきではないでしょうか。

3番目、「8年で投資を回収できる」という説明をされますが、投資の回収は収益ではなく、利益で考えるべきではないでしょうか。

また、利益で考えた場合、何年で投資を回収できるとお考えでしょうか。

4番目、鉄道公園を開業したとして、その維持費用はどれくらいかかると見込んでいるのでしょうか。

また、損益分岐点となる収益は幾らになると見込んでいるのでしょうか。

5番目、高千穂鉄橋と周辺の棚田は非常に美しい景観となっています。高千穂町景観条例や、高千穂町景観計画にのっとるだけでなく、よりよい景観づくりに取り組む必要があると思います。景観についてどのような配慮をするお考えでしょうか。

6番目、溪谷を活用した体験型事業を展開している民間企業が既にあります。公園化構想について町だけで考えるのではなく、民間企業と連携して取り組めば、さらによりよい事業にできると思います。

さらには資金面でも連携をすることができれば、町の負担を抑えることができると思います。こうした民間企業との連携はお考えでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、板倉議員の高千穂鉄道跡地公園化構想についての御質問にお答えをいたします。

まず初めに、高千穂鉄道跡地公園化構想については、坂本議員への答弁でも申し上げましたが、来年度に高千穂鉄道跡地公園化基本計画を策定する予定であります。事業内容を詳細化し、事業費、収支の見込みなどを精査して本計画を策定してまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、（1）の集客予測につきましては、公園化構想では、昨年の観光客数140万人の約

20%の約30万人が高千穂鉄橋歩廊化施設を利用した場合で想定をしております。板倉議員の御指摘のとおり、30万人を下回る想定も必要だと考えております。

今年のゴールデンウィークで試算した場合、4月27日から5月6日までの10日間で15万6,360人の観光客が本町に訪れております。そのうちの約1万5,000人、約10%がボート、あまてらす鉄道などのアクティビティ施設を利用しており、約14万1,000人、約90%の方は、神社など観光施設を巡っていることとなります。その中には、キャパシティの問題から、ボートやグランド・スーパーカートの利用をあきらめた方も多くいると思います。仮に14万1,000人のうち、20%の方が高千穂鉄橋歩廊化施設を利用した場合は2万8,200人で、観光客数15万6,360人の18%となります。こういった試算を行いながら、慎重に基本計画を策定してまいります。

次に、(2)の質問につきましては、高千穂鉄橋を「鉄道遺産」として残し、利活用するというコンセプトのもとに高千穂鉄橋跡地公園化構想を発表いたしました。

高千穂鉄橋のトラス式の構造や岩戸川の水面からの高さ、四季折々に見せる山々や棚田の景観などを楽しみながら鉄橋を歩いていると、線路で音を立てながらグランド・スーパーカートが走っている。そのような状況が「歩いてみたい」「乗ってみたい」という気持ちを誘発してくれるのではと考えております。

集客の想定につきましては、先ほどの回答のとおりでございます。

次に、(3)の投資の回収につきましては、高千穂鉄橋歩廊化の事業費については、概算で約10億円と算出しており、見込み収益は年間1億3,000万円で、約8年間で回収できると発表をいたしました。

現在、構想の段階であるため、利益など収支の見込みについて、基本計画にこれからきちんと盛り込んでまいります。

次に、(4)の維持費用等につきましては、現在はまだ構想の段階であるため、損益分岐点など精査した上で、基本計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、(5)のよりよい景観づくりにつきましては、板倉議員の御指摘のとおり、高千穂町景観計画に栃又・尾戸の口等の棚田、高千穂鉄橋・雲海橋が、景観資源として掲載をされております。高千穂鉄橋の兩岸の棚田群が、日本の棚田百選に選ばれている栃又の棚田、尾戸の口の棚田であり、世界農業遺産の視察などでも多くの方々に訪れていただいている場所でございます。高千穂鉄橋から見える山々、棚田群などは、本町が誇るすばらしい景観であり、後世に残していかなければなりません。

また、高千穂鉄橋が完成し、1972年に町民の悲願であった高千穂線が全線開通したという歴史があります。この高千穂鉄橋を鉄道遺産として保存活用していくことで、岩戸川に高千穂鉄

橋がかかる昔ながらの景観も保たれていくというふうに考えております。

高千穂鉄橋の塗装や附属施設等の整備については、周辺との調和を図るため、塗装素材の検討や敷地内の緑化など、地域景観の保全に配慮した基本計画を策定してまいりたいと考えております。

最後に（６）の民間企業との連携につきましては、板倉議員の御質問のとおり、民間企業との連携も選択肢の一つとして考えております。高千穂鉄橋を鉄道遺産として残し、利活用していくことという本事業の趣旨に賛同していただけるのであれば、企業版ふるさと納税なども財源として活用ができるのではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） ここで、２時２０分まで休憩します。

午後２時１０分休憩

午後２時２０分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

板倉哲男議員。

○議員（２番 板倉 哲男議員） では、再質問をしていきたいと思っております。

まず、お伺いさせていただきたいのが最初の答弁でもいただいたんですが、来年度に高千穂鉄道跡地公園化基本計画を策定するという事なんですけれども、この計画の策定は、例えばそのコンサル等に依頼して策定するものなのか、あるいは総合政策室を中心に職員のみで策定するものなのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 基本計画の策定につきましては、なかなか役場職員だけでは収益の見込みとか、あるいは計画の中身についての効果的な集客が見込めるそういった施設につくり込むということについては、やっぱり専門家の意見というのにも必要かなと思っておりますので、今のところコンサルへの委託といいますか、一緒に考えると…、コンサルの活用ということで考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（２番 板倉 哲男議員） コンサルを活用ということなんですけれども、その委託料の予算については、来年度の当初予算で上がってくるということになるんでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 今のところ、当初予算計上ということで指示をしておりますので、当初

予算で計上ということでそれを念頭に考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） その予算に関連してなんですけれども、この高千穂鉄橋の公園化構想なんですけど、前回9月の定例会前の全員協議会、その際は副町長から議員に対して説明があったのが一番最初のタイミングだったんですけども、そのときに、ちょっと私の記憶もあいまいな部分があるんですけど、副町長の説明では、来年度の当初には歩廊化の詳細設計の予算を上げたいということを説明されていたのではないかとこのように思うのですが、その今答弁にあったように、まず計画を策定するということがあったんですけど、その計画の策定と同時に詳細設計の予算についても当初で上げるのか、あるいは計画ができてから詳細設計の予算を上げるのか、どちらなのか、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 詳細設計の予算につきましても、当初予算で計上したいと今考えております。

ただし、基本計画を策定してから詳細設計という流れを考えておりますけれども、もしかしたら時期がずれ込むということもあり得ると私は考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 確認ですけれども、予算については、そのコンサルへの委託料と詳細設計の委託料も当初予算に入るけれども、その予算の執行時期としては、計画ができてから詳細設計の予算を執行するという認識でいいのかどうか、確認の意味でもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 今、御質問にあったとおり、基本計画を策定した後、詳細設計という流れで考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 私も順序的にはそれが一番いいのかなと思いますので、まずはしっかりと計画をつくっていただいて、その後に設計のほうをしていただければというふうに思います。

次に、設計の部分といいますか、歩廊化のところについての質問なんですけれども、前回の9月議会であった記者発表の時点では、歩廊化について2つの案を公表されておりました。ルール

の横を歩く案とレールの下を点検通路を歩く案の2つです。この2つの案を公表されてから3カ月以上がたちまして、町長自身も各方面からいろんな意見を聞かれているかと思えます。

そこでお伺いしたいのが、現時点でその以前の2つの案のうち、どちらかの1つに絞られているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 結果から言いますと、まだどちらに絞るということはできておりません。基本的には下の点検通路を拡幅するということを念頭に考えております。

上の通路もやはり魅力あるものになるんじゃないかという御意見もある一方、あそこは乗り物が走る鉄道、線路敷というようなことを考えたときには、あそこには人は歩いてほしくないなという意見もございます。

ただ、どちらにいたしましても、下の通路を通るようにしても、上の線路の脇というのは点検通路として今のようにさびがどんどん進む状態ではいけませんので、どっちにしても少し補修が必要になります。

そういったときに将来的にあそこも歩きたいという思いが、それがいいんじゃないかという意見が出たときに、改めて一からその通路をつくり直すっていうことも無駄な経費になるかもしれないということを考えたときには、もし下を歩かせることを念頭に置いた中でも、上の通路もある程度整備をしていく必要があるのかなと思います。

また、上の通路をメインで歩かせようとした場合について言えば、下の点検通路についても、やはり橋のメンテナンスをするという必要上、下の点検通路も残さなければなりません。そのために、しかしですね、今の点検通路は非常にあちこちに穴が開いていたりして、さびが進んでおります。あれをあのままにしておくわけにもいきませんので、どちらにしてもお金をかけて改修が必要になります。そういったことを考えた場合、どちらも歩けるようにしておくということがベストなのではないかというふうに思っています。

両方歩廊化をしようとする、ちょっと一億ちょっとお金が余計にかかりますけれども、そこをどのように最終的にもっていくかということにつきましては、来年度の基本計画を策定するという中で十分にいろんな方々の意見を伺いながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 今の答弁で基本的には下の通路の拡幅ということを考えているということでしたけれども、ただ、上の通路についても、やはり安全点検等で使うということで、いずれにしても改修は必要ということだったかと思えます。

町長自身も聞かれているとは思いますが、あまてらす鉄道さんとしても下のほうがい

いんじゃないかという考えを持っているようでして、私自身もやはり下を歩くほうが、その橋、鉄道遺産として残すのであれば、その鉄道の構造等も下を歩けばわかりますし、そのほうがいいのかないかなというふうに思います。

再度その確認したいのが、下をメインでということなんですけれども、まだきちんとは決まっていないということだったと思います。その、当初予算で計画が、計画の委託料が上がってくるということなんです、3月時点までにどちらの案でいくのか決まるということなのか、あるいは計画を策定する中で詳細に検討して決めていくということなのか、どちらでお考えでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 今のところ今年度中にどちらかに絞っていくということは考えておりません。来年度の基本計画を策定する中で、しっかりと決めていくというふうに考えております。以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） どちらもやはり一長一短あると思いますので、それをしっかり検討していただいて、よりよい選択肢を選択していただければというふうに思います。

次に、集客についての質問をしていきたいというふうに思います。

集客については、私も9月議会のときに少し質疑をさせていただいたんですけども、その際の答弁としては、最低でも30万人ぐらいには来てもらえる非常に強気な答弁だったのを覚えています。ただ、その明確な根拠はないということで、30万人という数字はあくまで希望的な数字なのかなというふうに感じておりました。

そういった意味で、30万人というところにこだわってこの構想が進むというのは、非常にリスクも含むのかなというふうに思っています。そうした意味できょうの質問で、30万人を下回るような悪い想定もしておくべきではないかという質問をさせていただいたんですけども、答弁としまして、そういう予想を下回る悪い想定も必要だという答弁をいただき、少し安心したところです。

確認の意味で町長に質問をしたいと思いますが、基本計画を策定し、事業費の収支の見込みを精査するということなんですけれども、きょうお伝えしたような悪い想定も実際のその計画の中に入らなくては意味がないというふうに思っています。

私の質問の中で、集客が20万人程度になるんじゃないかとか、10万人程度になることも考えられるのではないかという質問もさせていただいたんですけども、実際のその計画の中に、そうした30万人を下回る20万人のケースであったり10万人のケースを想定した計画をつくるということをお考えなのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 現時点では30万人ということで考えていきたいと思っております。入場料につきましても500円、子供300円という想定につきましても、これは仮でございまして、幾らぐらいが適正なのかというところもこれからしっかりと考えていきたいと思っております。

500円という設定につきましては、役場内の職員を集めた協議会といいますか検討会というのを、これは役場内での話ですけれども2年ほど前に行いまして、これぐらいが適当ではないかという意見が一番多かった料金での設定でございまして。

板倉議員の御質問の中にもありましたとおり、ほかの類似施設につきましても集客の事例も御紹介いただきましたけれども、高千穂町につきましても観光地でありまして、その高千穂鉄橋のあるその地理的な条件につきましても、高千穂峡あるいは高千穂神社がある三田井地区、それと岩戸神社、天安河原のある岩戸地区、これを今でも多くのお客様が来られている観光資源のちょうど中間地点にあるという立地条件的にも多くのお客さんに来ていただくことが見込める、そういった立地であるというふうに思っております。

グラウンド・スーパーカートにつきましても、今1車両当たり30人しか乗れないという、多くの方が乗れずに帰るという中で5万2,000人来ているわけでございます。今度車両がふえるといったときに、どれほどの皆さんが来られるか、そこにも注目をしていきたいと思っておりますけれども、高千穂鉄橋の歩廊化につきましては、その人数制限がないといったことでありまして、来られれば渡ることができるという施設にしたいと考えておりますので、私としましては、そういった立地条件、そして高千穂町としてのその観光の誘客力、知名度の高さ、そしてあまてらす鉄道さんの乗る人数が制限されている中であれだけの集客ができていたことを総合的に考えまして、30万人というのは可能ではないかというふうに現在のところ考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 基本的には見込みとして30万人として考えたいということですが、私もその30万人であったり、もっと多い観光客が来てくれれば一番いいわけなんですけれども、やはり事業を始める上で、ある程度悪い想定も踏まえて、悪い想定をしても事業をやっていけるということであれば、なかなかその事業を始めるのは慎重になったほうがいいのではないかと考えています。

そうした意味で、集客が30万人を下回る場合も十分に検討をするべきではないかということをお伝えしたんですけれども、今の町長の答弁では、最初の答弁では予想を下回るケースも想定するという答弁だったんですが、今の再質問では、やはり計画をつくる上では30万人を基本と考えるということで、ちょっと矛盾しているというふうに感じたんですが、一応確認の意味で再

質問をしたいと思いますが、来年度策定する計画については、あくまでも集客の見込みは30万人とする計画をつくるのか、それを下回る20万人だったり10万人といったシミュレーションは行わないのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） あくまでも30万人というのは目標ということであります。もちろん先ほど言いました料金体系、そういったことを考慮して20万人だったり、あるいは10万人だったりといったときに、そういうことも想定して料金をどのように設定するかとか、あるいはそれでも運営ができていくのかということの想定はするつもりであります。

ただ、料金を値上げして収益を上げるということと、それとその誘客につながるということについては、若干その反比例する部分もあるのかなと思っております。料金を安価にすることによって、多くのお客さんに来ていただけるということも考えたいと思っております。

その辺のバランスを見ながら、30万人を一応目標として据えるということでありまして、それ以下の20万人とかそれを下回るということについては、シミュレーションとしては想定して計画を立てていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） そういう悪い事態も想定して、その場合でもやっていけるということが確認とれてから、ぜひ計画を進めていただきたいというふうに思っています。

次に、投資の回収という点で再質問をしていきたいと思えます。

8年で投資を回収できるという説明もあったわけですがけれども、投資の回収について、収益だけで考えていいのであれば非常に楽なこととして、例えば、きょう一番最初に磯貝議員から質問がありました公衆浴場ですがけれども、天岩戸の湯と高千穂の湯の開業してからの収益の合計を計算してみますと13億3,400万になります。

一方で、この2つの建設費なんですけれども、合計すると13億8,000万円ということで、この数字が30年度末の数字になります。そして、この2つの施設で大体年間に5,000万ぐらいの収益がありますので、今年度末でようやく累計の収益が建設費用に相当する額になるということになるんですけれども、では、今年度末で最初の投資を回収できてよかったと思う人は多分誰一人いないんだと思います。ここにいる全員であったり、町民の皆様もやはり今年度末でやっと公衆浴場の収益が最初の投資額を回収しましたと言ったところで、それに納得する町民は誰一人いないと思います。

そうした意味で、投資の回収では、収益ではなく利益で考える必要があるというふうに思っております。そうした意味で、構想段階とはいえ8年で投資を回収できるという発言は、私個人

としてはちょっとやや軽率な発言だったのではないかと考えております。

非常にいろんな意味で誤解を招く可能性もあるんじゃないかなと思っていて、8年で回収できるという部分だけを切り取ったら、8年で回収できるならいいんじゃないかということにもなりますし、ただ、実際に先ほどの公衆浴場の事例のとおり、そういうわけにはならないわけです。また、収益と利益の違いをきちんと理解している人がそうした説明を聞いたら、高千穂町の執行部というのは非常に軽率な考えをするんだなというふうなイメージも持たれるかもしれません。

そうした意味で、その8年で投資を回収できるという説明は余りされないほうがいいのではないかなというふうに個人的に思っていますけれども、町長のお考えとして、今後いろんな場面でこの事業について説明することがあると思うんですが、お伺いしたいのは、この8年で投資を回収できるという説明を続けるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 確かに板倉議員の御指摘のとおりかなと思います。あくまでも本当に概略の計画ということで、構想として発表させていただきましたので、単純計算するというものでありましたけれども、確かに運営に当たってはさまざまな経費がかかってまいりますし、雇用経費もかかってまいります。どういう形で運営をしていくか、どれだけの人員を要するかということについても、まだまだこれからであります。実際、収益につきましても、どこまで上がるかわからないという部分もある中で、確かにその支出の部分はどれほど見込んでいるかということを出さずに、単純に割ったという中では、確かにこのとおりにはいかない部分が多々あるんじゃないかなと考えております。

また、事業を実施するに当たっての財源につきましても、まだはっきりしておりません。財源が豊富に得ることができれば、実際にその純（利益）で8年ぐらいで回収できるという可能性もなくはないんですけれども、まだまだ不確定要素が、事業実施に当たっての自主財源をどれほど活用するかとか、あるいは運営経費がどれほどかかるのかということをしかりと基本計画の中で試算をしまして、それからちゃんとした形で公表するというところでございます。8年という数字につきましては、確かに誤解を招くということもありますので、今後控えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 今後といいますか、来年度から、収支の見込みについてもしっかりと基本計画を策定する中で出てくるのかなと思いますので、より精度の高い収支の見込みをしていただきたいと思いますというふうに思います。

次にお伺いしたいのが、収支の見込みを算出したとして、実際に何年で投資を回収できるのかということをお伺いしたいと思うんですけれども、私の最初の質問で、利益で考えた場合、投資の回収に24年かかるのではないかとか、30年以上かかるんじゃないかとか、50年以上かかるのではないかとといったようなこともお伝えしたわけなんですけど、そこで町長にお伺いしたいのが、来年度収支について詳細な見込みを算出して、投資の回収の期間というのがある程度出てくるかとは思いますが、町長が考える適正な投資の回収期間について、何年が適切だと考えるのか。

例えば、20年以下なら適切だと考えるとか、20年以上はやや適切ではないと考えるとか、どの時点で適切か適切でないかのラインをどう考えているかという点と、あと適切に投資が回収できるのであれば問題ないんですが、なかなか投資の回収が厳しいとなったときに、投資の回収が厳しいという見込みになっても鉄道化公園を進めるのか、あるいは投資の回収が厳しいという見込みが立ったら一旦ストップするという考えも持っているのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 投資の回収期間ということでありまして、先ほど申し上げましたとおり、まだまだ施設を運営に導いていく時期での補助金のあり方であったり、そのあたりもなかなか今からということではありますけれども、起債を活用するという事になった場合、20年といったような償還期間もございまして、悪くてというふうには思っておりますけれども、20年以内には回収できるという計画を立てたい。私としては、予想を上回る集客があり、早目に投資が回収できるということを目指したいというふうに考えております。

それと、計画につきましてですけれども、現在、あまてらす鉄道さんがグランド・スーパーカートを走らせているという中で、年間5万2,000人の乗客があるという中で、施設を撤去するということはなかなか現実的には難しい。

これは、観光客の皆様方からしても、あるいは高千穂町を応援したいといった皆様方からも、何でそんな撤去をしたんだと、あれだけの観光資源になっているのと言われる可能性もありますので、そういったことも含めて残したいということでありまして、施設の整理基金の利活用が来年度までということで、坂本議員の御質問のときにも申し上げましたけれども、当初からの計画に高千穂鉄橋は入っておりません。

なので、高千穂鉄橋については、いずれにしても高千穂町で利活用するんだということを基金が立ち上がるときにお話をして、その部分の基金の利活用は当初からできないということでありました。

そういったことを考えたときに、高千穂鉄橋をあのままどんどんさびが進んで朽ち果てていく

ということになって撤去するということについても、これは億単位の金がかかるわけです。

高千穂鉄橋につきましては、昭和47年に高千穂鉄道が開業した、そのときは国鉄ですけども、高千穂鉄道が高千穂町まで延びていたというシンボルなわけで、高千穂町民の皆さんの町民感情としては、あれは鉄道遺産として残したいんだという思いがあって、当初から撤去計画に上げていなかった。それをいかにして残していくかということ考えた場合には、やはり利活用することによって、残していく道を探るんだということが私の考えの前提にあります。

もしも、当初の計画に上げている金額が回収が難しいということになった場合には、計画の見直しというのも可能性としてはあるかと思えますけれども、鉄橋の塗りかえということについては何らかの方策で行っていき、鉄道遺産として残すということでもあります。

ただ、そのときに投資を少しでも回収できる方法を考えたいということを経験に考えたときには、少しでも、簡易的なものになるかもしれませんけれども、一部歩けることによって収益を回収するといったことを念頭に置き考えていきたいという、そういう思いであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 私も、高千穂鉄橋については、最初から活用が前提に考えられていたということは承知しております。

その中で、実際、鉄道公園化の収支が仮に厳しいとなった場合についての、これは私の個人的な考えなんですけれども、今おっしゃるとおり、あまてらす鉄道が非常に頑張ってくださいっていて、高千穂町にはなくてはならない観光資源だと思っております。

ですので、例えばなんです、鉄道公園化だけで収益が難しいんだけど、あまてらす鉄道があることの経済的な効果というものをもし算出できれば、町民の皆さんにも納得していただけるのではないかなというふうに考えておりますので、そういったあまてらす鉄道があることの経済効果、そうしたものが算出できるのであれば、ぜひ検討いただきたいなというふうに思っております。

次に、景観についてお伺いしたいというふうに思います。

答弁では、非常に前向きに、景観の保全に配慮した計画を策定するというのでいただきました。もう少し具体的に景観について質問したいと思うんですけども、先ほどから言っていますとおり、30万人の集客という目標があります。この30万人がどれほどの人出なのかというと、前回の議会でも私がお伝えしたんですけども、天岩戸神社の参拝客がおおよそ30万人ぐらいではないかということだそうです。

ですので、大体、天岩戸神社に出入りするぐらいの人が来るということをイメージすると、30万人がどれぐらいの人出になるのか、イメージがつくのかなと思うんですけども、そして

今現在、天岩戸神社にどれだけの駐車場があるのかということを考えてときに、結構、西本宮のところもあり、東本宮のところにもあって、さらに東本宮の奥にも駐車場があるということで、かなり広い駐車場があります。

全部で何台とまるのかまで私も調べていないんですが、かなり広い駐車場だということは把握しているんですけども、鉄道公園の整備をする際に、高千穂鉄橋近辺にあれだけの広い駐車場をつくるのかということを見ると、これはかなり景観に影響を及ぼすんじゃないかなというふうに考えております。

そこで、これも私の個人的な案といいますか、思いつきなんですけれども、高千穂鉄橋の近辺には最低限の例えば足の悪い方限定の駐車場のみ整備をして、一般の方の駐車場については少し離れた、景観的にも問題のない場所につくるというのも、1つ考えとしてあってもいいのかなというふうに思います。

例になるかどうかかわからないんですが、私がことしの夏に初めて青島の青島神社に行ったんですけれども、あそこは駐車場をおりて神社まで結構歩くんですね。大体1キロぐらいあるのではないかなというふうに思うんですけれども、歩くのが嫌だという人のために三輪のタクシーみたいなのもあって、歩くのが嫌な人にはそのタクシーを利用して神社まで行くというようなサービスもありました。

そういうことで、鉄道公園についても、鉄橋のすぐそばに駐車場をつくるのではなくて、少し離れたところに駐車場があつて、そこから歩いて行ったり、青島のような三輪タクシーのようなもので移動するとかというやり方もいいのかなと。そのほうが、景観の影響を考えたときには、景観への影響は少なくて済むんじゃないかなというふうに思いますし、また来られた観光客に対して、鉄橋だけではなくて、近くの棚田も散策してもらえるのかなというふうにも考えております。

さらに、どこまでできるかわからないんですが、例えば駐車場から鉄橋まで移動する間に、ちょっとしたガイドツアーみたいなことをして、高千穂の棚田だったり用水路の歴史とかを伝えたり、どういった点が評価されて世界農業遺産になったのかとか、そういったことを伝えるガイドみたいなことも観光客には喜んでもらえるのかなというふうに思っております。

そうしたことで、私個人として、駐車場を整備するのであれば、少し離れたところに整備するというのもいいのかなと思っておりますが、町長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 確かに、景観に配慮した駐車場整備というのは大事じゃないかなと思います。高千穂鉄橋が、日本の棚田百選に選ばれております尾戸の口の棚田と栃又の棚田の間にあるということでございますので、なるべく棚田の景観を壊さないということは考えたいと思っ

ております。

尾戸の口の棚田につきましては、棚田群が終わるところといたしますか、になりますので、そちらに杉の木立とかがあるんですけれども、できるだけそういった木立に隠れるような場所に駐車場を整備したいと思っております。

ただ、どうしても広い駐車場をつくるようになりますと、車の入り込みもふえてくるし、新たな植え込みといたしますか、景観条例に基づきまして、そういった人工物についてはなるべく植栽によって隠すといったことも念頭に考えてまいりたいと思います。

また、施設から離れたところに駐車場をつくるというお話もありましたけれども、高千穂町の観光のあり方として、渋滞の緩和等々を考えたときに、パーク&ライドという方法を考えたいということで、観光協会さんも考えておられます。そして、高千穂町交通計画をつくるために、国交省の皆さんとか、あるいは県の皆さんとかも入って、今、協議をしております。

そういった中で、新たな観光資源をつくるんだということで、パーク&ライド、町なかの観光地だけじゃなくて、高千穂峡だけじゃなくて、そういった新たな高千穂鉄橋周辺、あるいは高千穂駅周辺、そのあたりも含めて考えていくということも1つの考え方としてはありなのかなというふうに思ったところです。

確かに、世界農業遺産等については、視察に来られる皆さんも多いですし、せっかく日本の棚田百選の間にあるということを考えてときには、あわせて用水路を見学してもらい、あるいは日本の棚田百選の棚田が見渡せるところまで御案内するとか、そういったことも新たな魅力創出につながると思いますので、総合的にといたしますか、観光関連の皆さんとまた協議をしながら、いただいた意見、前向きに考えたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひ、そういったいろんなことを検討いただければというふうに思います。

もう一つ、駐車場に関連してなんですけれども、目標を30万人とするから、それなりに大きな駐車場が必要になるわけですし、考え方によっては、ビジネスモデルしだいではより少ない集客でより高い収益を上げるということも考えることができないのかなというふうに思います。

最初の質問で紹介しました秩父ジオグラフィティパークなんですけれども、こちらは5万人の集客で売り上げは2億円ということでされているそうです。ですので、ビジネスモデルについても、考えようによっては、ビジネスモデルの考えもいろいろな可能性がありますので、より少ない集客でやっていけるというモデルをつくれれば、そこまで大きな駐車場も要らないということになります。

そこで、お伺いしたいんですけれども、ビジネスモデルとして、大人だったら500円、子供だったら300円程度の通行料をもらって渡ってもらうということしか考えていないのか、あるいはまた先ほど坂本議員がおっしゃったような、いろんなアクティビティーのあるビジネスについても可能性を探っていくというお考えなのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 今回の高千穂鉄橋の整備につきましては、歩廊化、歩いて渡れるということを中心に考えておりますけれども、いろいろな検討段階には、それこそ2年前に職員に集まってもらって、どういった構想が魅力あるものにできるかということを検討したときに、さまざまな意見が出ました。

その中で、坂本議員の御質問にもあったんですけれども、スリル感を味わうことができなければ魅力にならないねというお話がありましたので、歩廊から張り出したところ、そして張り出したところ同士で写真撮影ができるとか、そういったこと、あるいは下が透けて見えるということは当然かなと思っているんですけれども、そういった場所をつくるということも想定をしております。

また、安全に歩ける歩廊とは別に、横にそれこそロープに命綱をつけて渡っていくような、スリル感を味わうような、そういった歩道というのもつくってもおもしろいんじゃないとか、そういった意見も出たのも事実です。

そういったことで、ただ歩くだけじゃなくて、そういった特別にお金を払ってでも体験したいというような魅力をつくっていくということも考えたいとは思っております。

また、先ほども言いましたけど、ジップラインという、写真にもございますけれども、キャニオンフライというようなものがありますけれども、乗り物が走って、人が歩いて、その鉄橋の横、あるいはちょっと上ぐらいを人がわあっと、すっと通っていく、これはこれを利用する人にも魅力になりますし、また鉄橋を歩いている、あるいは乗り物に乗っている人から見ても、あれも楽しそうだねと、あれもやってみたいという、そういった魅力が創出できればなと思っておりますけれども、一気に最初からそこまでできるかどうかというのはなかなかではありますけれども、最初から集客ができるという魅力ある施設をつくっていくためには、そういった資源も最初からつくっておくということも、いいスタートダッシュを切るという点では重要な要素になるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） あともう時間がないと思うので、最後の質問をしたいと思います。

民間企業との連携についてなんですけれども、まず一番に連携を考えないといけないのはあまてらす鉄道さんとの連携ということになるかと思います。すでに5万人を超える集客があるということで、鉄道公園の高千穂鉄橋の歩廊のお客さんとして、まずこの5万人のお客さんには確実に来てもらうということを考えないといけないのかなというふうに思っています。

今現在、あまてらす鉄道さんのスーパーカートについては、高千穂駅から天岩戸駅を通過して、鉄橋で折り返して、また高千穂駅に戻るということで、この間、下車することなく行き来をしているわけなんですけれども、高千穂駅からスーパーカートでやってきて天岩戸駅でおりて、そこから高千穂鉄橋を歩いて渡って、遊具ですので必ず出発点に戻らないといけないというルールがあるそうなんですけど、また天岩戸駅からスーパーカートに乗って高千穂駅に戻るということが、動線として理想なのではないかなというふうに思っています。

例えばですけれども、あまてらす鉄道のスーパーカートに乗るお客さんは100円割引にするとか、そういったことで、まずは5万人のお客さんには確実に歩廊のお客さんになってもらうということを考える必要があると思うんですが、そういった具体的なあまてらす鉄道さんとの連携についての町長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） あまてらす鉄道さんとは当然連携を図っていきたいというふうに思っておりますけれども、あまてらす鉄道さんからは、鉄道施設を利用するということについて、しっかりと町に収益を上げてもらうというところで連携をしていくということであります。

鉄道公園化ということを考えている中には、先ほど御質問の中にもありましたとおり、全体が1つの公園なんですよということを表に出して、公園内の遊具として使っているんだということにして、今はそういったことがないので、必ずもとのところに戻ってくると、これを向こうに渡ってそこでおろすと、旅客運送法上、2地点間を移動するためにお金を払ったということになったときには、あのような乗り物では多分国交省からの許可が必要になってくるので、無理なんじゃないかなと思っております。

全体を鉄道公園ですよという、その公園内で乗りおりなのでいいんじゃないですかといった、そういった形で認めてもらうことができないものかということ念頭に、全体を公園化ということも1つあります。

ですので、そのあたり、あまてらす鉄道さんを活用して、公園内で自由に乗りおりができて、そして乗り物に乗っていただいたお客様も高千穂鉄橋を渡っていただくといったことについては念頭に置いております。

ただ、許可というところがハードルがありますので、しっかりと陸運支局のほうにも一度相談をしておりますけども、また具体的な構想がまとまりましたら、また御相談くださいという形で

回答を得ておりますので、また改めてその辺の協議をし、乗り物と、そして歩くといったことの連携ということについては、しっかりと考えていきたいと思っております。

以上です。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 以上です。

.....

○議長（工藤 博志議員） 次に、安在昭則議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（5番 安在 昭則議員） 議席番号5番、安在です。

それでは、町道改良工事について質問させていただきます。

三田井中心部は、まちづくり整備計画事業により神殿通りなどの道路は整備されていますが、青葉大橋から町道田口野線は平成19年の野菜集荷場周辺までのエリアの施工でストップした状態になっています。宮交車庫付近までの残400メートルほどしかなく、この区間に民家があることや、地理的にもかなり難所のため、工事が進まなかったのではないかと思います。

しかし、この道路は小中学校の通学道路でもあり、特に未整備のこの区間は道幅も狭く、また歩道もないため、車も歩行者もかなり気を使っています。また、この道路には街灯もなく、特に夕暮れ時など危険です。

この道路沿いには家畜市場や野菜集荷場があり、家畜運送車、野菜運搬車などの大型車の通行も多いのですが、松能橋からは時間規制により制限されているようです。しかし普通車の通行は多い状況です。

そこで町長にお伺いしたいと思います。

1、この町道青葉線から松能橋まで都市計画道路と聞いているが、もともと1次計画が野菜集荷場までだったのか。

2番、今後の改良計画の考えは。

続きまして2問目、国見ヶ丘の景観について。

国見ヶ丘は、高千穂観光名所の一つであり、見晴らしのよいところが売りです。遠くは九重連山、祖母山、また下に三田井の町並みなどが見え、実に雄大であります。最近周りの草木が大きくなり、特に新緑のころは葉っぱで見にくいというところもあります。また、山頂にある展望台に上がる階段は、かなり木がかぶさっているようです。

国定公園でありなかなか難しいと思いますが、景観をよくするためにも、現在上から4メートルほど切り開けてありますが、もう少し下まで切ることはできないでしょうか。

以上、2点をお伺いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 安在昭則議員の町道改良工事についての御質問にお答えいたします。

まず、青葉大橋から松能橋までの計画区間についてですが、この道路は都市計画道路青葉通線として、平成3年に都市計画決定されました。

現在は、県道北方高千穂線松能橋交差点から、国道218号の道の駅高千穂下交差点までの2,440メートルが都市計画道路として指定されており、この間の松能橋から青葉大橋間が町道となっております。

町道の改良工事につきましては、街路事業にて、平成4年度から12年度に松能橋工区、平成13年度から19年度にかけて田口野工区を整備したところであります。

その後、残りの青山墓地下から田口野集荷場間についての事業化を検討いたしましたところでありましたが、町内ではまだ未整備の町道が数多く残されており、有事の際に緊急車両の通行にも支障を来す状況でありまして、これからの高齢化時代に向けてこうした集落内の生活道路の整備を優先することとして、この街路事業については一時休止をしたところでございます。

今後の改良計画につきましては、事業を休止してから12年が経過し、この間にある程度周辺の生活道路の整備が進んだこともあり、来年度から事業に着手すべく社会資本整備総合交付金事業にて概算要望を行っているところでございます。

事業採択となりますと、来年度は実施測量計画と用地測量を行い、令和3年度より用地買収・補償等を行いまして、完了次第工事に着手し、令和7年度までの6年間で完成させる計画となっております。

沿線の住民や中学生の皆さんには、休止期間中に大変御不便をおかけいたしましたけれども、予算がつき次第速やかに事業に着手し、利用者が安全に安心して通行でき、町民に喜ばれるような道づくりを行ってまいりたいと思っております。

次に、国見ヶ丘の景観についての御質問にお答えをいたします。

国見ヶ丘につきましては、この秋も雲海を見るために連日早朝からたくさんの方々でにぎわいました。改めて、国見ヶ丘の魅力に気づかされましたし、より一層の魅力づくりに取り組まなければならないと感じているところでございます。

御質問の階段等にかかる木につきましては、調査の上、時期を見て対処したいと思っております。また、草を切る範囲につきましても、次回作業をする際に検討して、景観に支障のないようにしたいと考えております。

そのほかの整備といたしまして、説明看板の新設、改修も随時進めております。また、最近新たに、ベンチがわりにもなるような2人乗りのブランコを1台設置いたしました。これも反応をうかがいながら、景観にも配慮して進めていきたいと考えております。

国見ヶ丘につきましては、今後も意見も伺いながら整備を進めてまいりたいと思っておりますので、御協力をお願いし、答弁とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） それでは、建設課長にちょっとお伺いいたします。

当初計画区間では、青葉より松能橋までになっておったようですけども、これが12年間もとまった理由…。町長の説明のほうに高齢化により集落内の道路を優先というふうにあったんですけど、それ以外のもし理由があつてここがとまったのか、それともももとの計画がこの集荷場あたりまでしかなかったのか、そこ辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） ただいまの質問でございますけれども、一つは今町長の答弁にありました周辺の、岩戸の奥とか、例えば河内とかそこら辺の道路整備がずっと置き去りにされておりました、そちらのほうが大車両が通行できないような道路が数多く残されておりましたので、とりあえずそちらのほうを優先させて、休止という形をしておりますけれども、もう一つの理由としましては、青葉通線が松能橋から、当初今の高千穂神社の前までの区域で都市計画決定されておりました、そもそも中間に家畜市場とか野菜集荷場ができたけれども、大型車が通るのが困難な道路であつたということで、都市計画上の道路として認定してから整備を進めてきておりました。

整備の順番としては、こちらの松能橋から宮交の車庫があつたところ、前のもみじ寮ですね、あそこの区間を第1期区間として整備をしまして、それに8年間かかっておりました、その後、田口野工区ということで、青葉大橋からずっと田口野野菜集荷場までの間を整備しました。

その後、神社通線ですね、道の駅から高千穂神社までの間の道路もできがかりまして、大型車の侵入する道路としてはバイパスも完成しておりましたので、バイパスを経由して高千穂神社を経由し、家畜市場、野菜集荷場に入ってくるということで、通学路としてはかなり松能橋からの交通量が減って改良されたところについては両側歩道ができたということで、安全は確保できたということで休止をしたという経緯があります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） そうですね、確かに今の区間の通学路というか、中学生のほうに確認、学校に行って確認したんですけども、今の中学生は1キロウォークということで、まちのほうはがまだせ市場、それから田口野とかあちらのほうは一応野菜集荷までというふうになっているようでございます。

だけど、小学生はあそこを歩いて小学校に行っているということで、本当に危ないんじゃないかなというふうに思っていますけど、そこでちょっと教育長にお伺いしたいんですけども、ここ危険区域を、先ほど話がありましたけど、小学生が通っているこの路線というのは危険路線だと

思うんですけども、認知のほうはされておられますか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 私の住宅が田口野にありまして、あそこから役場に来るときにあの道を通らせてもらっております。あそこは小学生も通りますし、それから高校生も通りますね。当然（シュウ）何ですかね。牛を売るのは何て言いますかね。あれがあるときには非常に車が多くて、子供たちがやはり苦勞して行っている様子は私のほうでも伺っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 例えば、そういう危険路線というのが、先ほどからちょっと各回られて調べられているというふうにはお伺いしたんですけども、そういうのがあった場合にどういうふうな処置をされているのか、僕がたまたま見たときに、小学校2年生か1年生ぐらいの子供が、あそこ、松能橋のほうから歩いてきたときに、ちょうど運送会社の大きいトラックが後ろから来たんですよ。どうするのかなと思って後ろついて見ていったら、子供はそのまま歩いて行って、運転手さんはゆっくりそれこそ行って、子供が竹村金属の車庫のほうによけて通ったところ見たんですよ。だから、先ほど言われたように子供にそういうしつけがしてあるのか、運転手さんも優しいのかちょっとわからないんですけど、そういった場合に、指導というのは、指導とかそういったものはどういうふうに行われているんでしょう。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） お答えします。

先ほども申し上げましたが、まず、子供たちが学校に行く場合に入学以前に親と一緒にその道を通って、そして危ないところを子供たちに教えるというのが1つです。

2つ目には、先生方で担当区域がありますから、その中で危険箇所を把握します。そして、先ほどいいました建築と建設課とか警察とかいろんなのが集まった会議で危険箇所を申し上げました。そして、警察のほうや建築のほうでそれに対応していただくということになっていきました。

今回の場合は、なかなかそれができなかったということなんだろうが、私はそれぐらいしか言うことがございません。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） それでは、また建設課長にちょっとお伺いしますけども、これと同じ質問をちょっと前の資料を見てみたら七、八年前に出ております。そのときの答弁が、25年に町単で1,000万円予算をつけ、見積もり、計画をして26年度から向上したいというふうな答弁が出ていたようなんですけども、これ今まで12年間の中で、この話というか、これは1回も出ていないでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） 今おっしゃった質問の25年にあったという件に関しましては、当時はそういう方針で進めていたのかなと思いますけれども、さっき申したように、神社通線ができて、一応向こうが大型車両の通行が可能になったということで、先送りになったのかなと考えております。

2年前に坂本議員のほうからこの件について質問がございまして、当時三田井地区についてはまちづくり事業に取り組んでおりまして、中心部、今、神殿のほうからくしふる神社の間の道路整備等行っておりますけれども、かなりそちらのほうに投資もやっております、そちらがひと段落ついてからそっちの今話になっている青葉通線の残りの改良に取り組むということで、お答え申し上げたところでございます。それが令和3年度からということで、一昨年のお答えはしましたが、まちづくり事業のほうも順調に進捗しております、来年度、元年度におおむね道路工事については完了する予定ですので、来年度から測量設計等に着手して、再来年度から工事のほうに入れるような方向で、1年前倒しということで進めようということにしているところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） それでは、町長にお伺いします。

現在、社会資本整備総合交付金事業によって概算要望行っているということなんですが、これ現在行われているのか、それとも今後される予定なのか、どちらでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） もう概要書のほうも作成しまして、要望しているというところでありまして。少しでも早くあそこの部分については非常に不都合があるということは私も認識をしておりますので、要望してしっかりと認めていただけるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 要望されているということで、非常にうれしく思っているんですけど、確かに12年前と今現在では、立ち退きの問題とかかなり空き家も出ていますし、家がなくなっているところもありますんで、以前よりかは、ちょっとそういう面ではいいのかなと思いますけども、一番問題は我々素人が考えても、竹村さんと宮交の車庫の中間、ここが当然上手のほうは石で、これを崩して広げるといっても上は青山墓地がありますんで、なかなかここは難しいのかなということになると、下に、今の神代川のほうに突き出した方向しかないのかなとは思いますが、要望を出されているということになれば大体の概算というか、どのくらいの費用

がかかるかなというは出されていると思うんですけども、もしおわかりになれば大体の概算をお教えいただけますか。（「建設課長が詳細を申し上げます」と呼ぶ者あり）

○議長（工藤 博志議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） この青葉通線に関しては、答弁にありましたように平成3年度に都市計画決定を受けた時点で基本計画をつくっております。その中で、今回話題になっている残された区間が450メートルありまして、今の基本計画の中では竹村金属の前の構造物については片栈橋で川手のほうに張り出して広げる計画をしておりますけれども、来年度詳細設計をやるようになれば、測量の結果に基づいて、再度安く早くできるような工法を選定して進めていきたいと考えております。

概算事業費につきましては、もう本当に概略なんですけれども、概算要望の中では450メートルの8億円で要望しているところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） それでは、この件というのは一応、答弁にもありましたように大体令和7年までの完成計画ということで認識してよろしいでしょうか、町長。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 概要書として、そのような計画で出しておりますので、順調に採択されれば、その計画どおりであればそのようになると思っております。供用目標を令和7年度ということで考えておりますけれども、採択になるようにしっかりと要望活動取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 令和7年度までにできるだけ早期完成ができるようにお祈りしております。

もう一つ、一応あそこ通ってもらえばわかると思うんですけど、いつも通られている方たくさんの中におられると思うんですけど、非常に街灯が少ないところなんです。私の知り合いの人もあそこずっと、ちょうどあれを1周、高千穂回ったときは4キロちょっとと言われていたけど、この辺回るときに非常に街灯が少なく暗いということで言われておりましたけど、そちらのほうは今通常どこの集落に行ってもかなり街灯というのはついていますし、逆にあそこがまちの中では非常に暗いというふうに感じているわけですけども、そこ辺の設置というのはすぐできると思うんですけども、そこ辺はどうでしょうか。町長お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 私もウォーキングというか、中学校のほうからずっと歩いてきたときに、集荷場のあたりで非常に暗くなるというふうには認識をしております。街灯はあるのに植栽がそれを隠してしまっているようなところもあるというのも認識しておりますので、ウォーキングということにつきましても、健康づくりという観点で考えれば街灯の設置ということは重要だと考えておりますので、また町道としては建設課、またあるいはウォーキングを促進するということについて、集落で街灯を設置していただいているという部分についても、街灯の設置を支援するようなことも検討は今している状況でございます。しっかりと整備をしていきたいと思えます。以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） どちらも予算の問題いろいろあると思いますので、確実に立ててもらって一歩でも前進するようによろしくお願いいたします。

続きましては、国見ヶ丘の景観について企画課長にお願いします。

国見ヶ丘は、昔から高千穂の三大観光地、皆さんも知ってのとおり宮交がAコース、Bコースで必ずバスが行っていた観光地ですね。ということで非常に有名なところだったんですけど、だんだん昔に比べておざなりにされたようなところがありまして、行ってもらえばわかりますけども、かなり景観、一時よりも材木というか杉が伐採されて見通しは良くなっているんですけども。もし企画課長、今、国見ヶ丘大体何名ぐらいの方が観光にいらっしゃるか、わかればお教えいただきたいんですけど。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 数字につきましてはちょっと把握をしておりますけれども、ことし特に雲海が連日見れたというようなこともあったようでございまして、早朝からかなりたくさんの方にお見えいただいたというふうには聞いております。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） ちょっと人数がわからないといことであれなんです。今国見ヶ丘、行ってみると確かに今の時期というのはもうほとんど紅葉というかが終わりました枯葉になってますから、すごく向こうも見えるんですけど、今草が一番上4メートルぐらいは刈ってあるんですけど、草がそのまま刈って刈りっぱなしになった状態にはなっているんですけど、大体あそこの草刈ってというのは年に何回どのように誰がされているのか、もしおわかりになれば。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 草を切るのは、委託先、シルバー人材だったかと思いますがけれども、年に2回ほど切っております。おっしゃるとおり上から4メートルほどということで今しておりますけれども、今回御質問にもありましたので、次回切る契約といいますか、そういつ

たことをする際にそのあたりのところを少し検討したいというふうに考えております。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） もう一つちょっと教えていただきたいんですけども、国見ヶ丘の町有地ってのはどこあたりまでが町有地になっているのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 数年前に木の伐採が行われたかと思うんですけども、町で切れる分については切ったということで、今草を切っている部分とその木を切った部分、はっきりと把握しておりませんが、そのあたりまでが町有地であるというふうに認識をしております。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 伐採したとこまでというところかなり下のほうになると思うんですけども。僕らも高千穂植林ですかね、あれがあったときに、僕らも一緒にあそこにもみじとか植えにいったんですけど、かなり下のほうまで行って植えたような記憶があるんですよ。そこまで切るっていうのは本当に難しいだろうなと思うんですけども、もう少し下まで、せめてもみじがあるところぐらい、あとそれから三、四メートルのところまで切ってもらえばもう少し見晴らしがいいんだがなというふうには思いますけども。

今現在行ってみると、ほとんどが今切ったところの残りはスズになっています。だから多分何年も切っていないのかなというふうには思っているんですけども、これが切ったときはそうでもなかったんでしょうけども。先ほど言いましたけど、一応刈った草がそのまま置いてあるものから、今もうずっと枯れた状態で草がなっている状態なんですよ。だからそこあたりも、もしできればもう少し下まできちんと刈ってみてもらいたいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 先ほど申しましたように、斜面でもありますのでそのあたりを今お願いしているところ、できるところと相談をしながらなるべく下のほうまで切れるようにはしたいというふうに考えております。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） それから、もう一つ展望台なんですけども、せっかく展望台はつくってあるんですけども、これできたときには我々もよく展望台のほうにいて登って見たんですけど、大体360度見えていたんですね。それが今、二上、要するに西側のほう、二上山側というか、こちらはもう本当に木が生い茂ってしまって全然向こうが見えない状態になっています。展望台のちょっと東側のほうは草切りとかしてあってある程度整備はしてあるんですけども、あの状態だったら結局展望台から見ても国見ヶ丘から見てもほとんど変わらないんですよ。だ

から意味がないということで、もし、多分あの西側のほうは町じゃなくて個人の持ち山だと思うんですが、そこあたりのもし伐採ができるのかできないのか、お伺いします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） あのあたり、おっしゃいますように個人のところもあるということで、今後調査といたしますか、いたしまして、そこあたりの検討はしていきたいというふうに思います。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） とにかくよろしくお願ひいたします。

答弁の中にありましたブランコなんですけども、私もちょうどできたときに行ってみて座ってみたんですけども、非常に乗り心地はいいです。けど一つ僕が思ったのは、例えば今若い人たちなんかはあれに座ってインスタ映えとか、結局それを見たときに、ちょうど写す側のほうが狭い、すぐブランコがありますからこれがまずできないということと、やっぱりなかなか設置場所の問題というのが今一つあるのかなというふうに思います。あそこにあるベンチというのがもう本当に、行ってもらえばわかりますけども昔のがそのまんま残っておりますんで、本当に、行ってぱっと座ろうかなという雰囲気にはなかなかならないと思いますけども。もし景観とか、それがよければブランコ自体はもう少しふやす予定というのはあるんでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） どなたですか。質問。質問者どなたですか。質問者は。

○議員（5番 安在 昭則議員） 企画課長お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 今のところブランコについては、ある程度反応といたしますか、評判もいいのかなというふうに考えておりますので、今後、今回は既製品を買って、それを組み立てて設置するという形でありましたけども、木製のブランコであれば町内の業者さんとかにお願いもできるかなと思いますので、景観を崩さないような形で、また今おっしゃったように写真のある程度撮れるような場所ということも考えながら少しずつふやしていければなというふうには考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） わかりました。とにかくですね、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、今観光協会の売店というのが空き家状態になって、昔の売店のところも空き家だし、その横で一応押方の人が天空庵ってということで刈干切唄などやっていますし、この前は詩吟の日も立てられましたし一生懸命やっておられて、今後できたらちょうど1月1日の元旦の日、あそ

こ非常に人が多く来るんですね。以前は、私たちもあそこの氏子なもんですから、上のほうで神楽とかやって日が上がるまであそこで一生懸命神楽を夜明けとともに舞っていたんですけども、今はそれがだんだんなくなって寂しいなということで、この方があそこにこういう建物を買われて自分で今度やろうかというようなことで一生懸命やられておりますけども、できればこういった方たちもちょっと助成なり何かあれば、そういう形でしてもらおうとか。あの観光協会の建物っていうのは、あれはもう観光協会の持ち物なんですか。企画観光課長お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） あそこの建物につきましては観光協会の建物でありまして、今は使用しておりませんが時間貸しとかもするような決まりにはなっているようであります。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） わかりました。

とにかく国見ヶ丘っていうのはもう昔から本当にいいところですし、これだけ祖母山が見えたり久住山が見えるところっていうのは高千穂にここだけしかない。特に、今先ほどから話に出ていますように、ボートとかあれを入れても10%。ということは、ほかの人たち90%が全部来るとことはまずないと思うんですけども、かなりの人が国見ヶ丘を時間潰しに登っているんじゃないかと思えますので、今後とも町のほうとしてもここらあたりにやっぱり少し力を入れてもらって、できるだけ高千穂に滞在時間が長くできるようなシステムというのをしっかりやっていただきたいと思えます。

以上で、質問を終わりたいと思えます。

○議長（工藤 博志議員） ここで3時45分まで休憩します。

午後3時37分休憩

午後3時45分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

次に、佐藤さつき議員の質問を許します。

質問席に登壇願います。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 議席番号1番、佐藤です。

ノーマライゼーションが日常化してきた今日ではあるが、本町はいまだ障害者等が生活しづらい場面が多く見られる。障害者などの困り感を解消することは、同時に、これから迎える超高齢化社会の中で、元気なときには予測しなかったであろう不便さを解消することとも共通してくると考える。

健常者の気づかない不便さを抱えている方や、遠く全国から訪れる観光客の視点から見た不便

さを解消するために、現状の問題について町長の考えを聞きたいと思います。

1、本町は県内トップの観光地ですが、障害者用トイレに、小学生以上の車椅子使用者が利用できる簡易ベッドを備えた多機能トイレがありません。来年のオリンピック、パラリンピックの開催に伴う観光客の来町を考えると、当然設置するべきではないかと考えます。

2、1の質問に関連して、オストメイトのみの機能として設置してあるトイレ、または幼児用便器が設置してあるトイレ、場所によって機能が分散してトイレがつくってあるため、町民はもとより、観光客からしたら、全くわかりにくい場面が多く見られます。多機能トイレの設置も含めて、町内の障害者用トイレマップがあると便利で、バリアフリー化が進むと考えます。町としての対応を伺いたいところです。

3、福祉の拠点であるげんき荘ですが、障害者用トイレが、車椅子で利用すると回転するスペースが充分でなく、利用しにくく感じられます。乳児から高齢者まで利用する施設なのでエレベーターがないことも不便な点だと思います。対策を伺いたいと思います。

4、本年度の関東の台風災害などで、障害者、乳児連れの方などの避難所難民の報告がありました。障害者、高齢者、乳児を連れた方たちが生活できる条件を整えた避難所を限定した福祉避難所の設置の考えを伺いたいと思います。

5、延岡しろやま支援学校高千穂校には、専門的な学校であるため、障害者のための設備が十分に備わっております。突然の大災害に備えて、日ごろから連携を持っておくべきではないかと思いますが、町としての考えを聞きたいと思います。

6、近年、バリアフリーの観点から、市町村の主要施設にはベビーベッドとプレイルームなどが備えてあります。しかし、本町庁舎内にはいまだ未設置となっております。正面玄関の内側の扉の自動ドア化も含めて、設置の考えを伺いたいです。

7、来年度東京オリンピック、パラリンピックの開催に向けて、本町の観光客の増加が予想されます。現状で、高千穂峡周辺で乗用車の渋滞が問題となっており、特に中学校通りへの自家用車の入り込みは、安全性の面からも、住民の移動の面からも、住民が大変な苦痛を強いられているようです。対策を聞きたいと思います。道を間違える観光客にとっても、その地区に住んでいる住民の方にとっても、心のバリアフリーではないと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の障害者、高齢者、乳児連れの方及び観光客の視点からとらえたバリアフリーな町づくりについての御質問にお答えをいたします。

まず初めに、多機能トイレに簡易ベッドを設置すべきという御質問ではありますが、確かに、現在、大人用のベッドを備えたトイレはございません。しかしながら、現在あるトイレには、簡易

的なものでも設置するのは広さ等を考えますと難しいと思われま

す。今後、改修、新設をする際には、福祉関係者の御意見も伺いながら検討してまいりたいと思

います。次に、障害者用トイレマップの件につきましては、ある程度どういったトイレがあるのかを示すことは必要だとは思

います。ただし、観光マップ等にあまり細かく表示することは、観光マップとしては見にくいものになるのではないかと

いう心配もござ

います。次に、げんき荘の障害者用トイレのスペースとエレベーターの設置についてお答えをいたします。まず、1点目の障害者用トイレのスペースについてであります

が、障害者用トイレにつきましては、平成11年度に、げんき荘の建物が新設されたときに設置されたものであります。平成18年に公布されたバリアフリー法の対象となる一定規模以上の病院やホテル、老人ホームなどの施設を新築、改築する際のガイドラインでは、トイレの広さは、奥行が200センチ掛ける幅が200センチ程度が標準的な寸法とされているよう

であります。また、出入口のドアにつきましても、引き戸ではなく、内開きのドアとなっているため、介助者の方が入って一緒に介助される場合に、スペースが十分ではないのではないかと考えているところ

でございます。障害者用トイレのスペースの件と出入口のドアの改修を含めまして、利用される方が利用しやすいものとなるよう改善方法を検討してまいりたいと存じます。次に、2点目のエレベーターの設置についてであります。現在、高齢者の検診や相談等につきましては、1階の健診室を使用して行っているところ

でございます。乳幼児健診や各種の予防接種につきましては、2階にある予防接種室及び健康づくり研修室を使用して行っているところ

でございます。そのため、現時点での対応といたしましては、お手伝いが必要な場合には、職員に声をかけていただき、介添えなどのお手伝いを行っているところ

でございます。今後、エレベーターの設置につきましては、改修費等、予算の問題もありますので、慎重に検討してまいりたいと存じます。今後とも誰もが利用しやすい施設となるよう努めてまいりますので、御理解を賜りたいというふうに

次に、障害者、高齢者及び乳幼児を連れた方たちが生活できる条件を整えた福祉避難所の設置についてお答えをいたします。

現在、町では、保健福祉総合センターげんき荘、高千穂町老人福祉館及び高千穂町デイサービスセンターを福祉避難所として指定しておりますが、障害のある方の受け入れには設備が十分であるとはいえない状況であります。

要介護認定を受けている方など、重度の方の避難については、受け入れを特別養護老人ホーム雲居都荘に、移送をサンルーム九州及び町社会福祉協議会に無償で行っていただく協定をそれぞれ結んでおりますが、いずれも災害から命を守るための短期間の避難であり、人数にも限りがあります。

障害のある方が長期に避難生活のできる福祉避難所の設置ができれば理想的でありますけれども、災害発生時の状況や規模により、災害時要配慮者の数や必要な支援内容も変わってきますし、それに見合う設備・備品、建物の規模等も変わってくる。また、建設費用の面からも、障害者、高齢者及び乳幼児を連れた方たちが生活できる条件を整えた福祉避難所の新たな建設は、現時点では大変厳しいと思っておりますが、現在の福祉避難所の設備充実も含め、今後の検討課題とさせていただきます。

次に、宮崎県立延岡しろやま支援学校高千穂校との連携についてでございますが、高千穂高校としろやま支援学校高千穂校は別の学校であり、支援学校の教室以外は高千穂高校生徒が利用していることから、しろやま支援学校の施設を災害時の避難者受け入れに使用することは困難とのことあります。

次に、本庁舎へのベビーベッドとプレイルームの設置及び正面玄関の風除室扉についてでございますが、ベビーベッドについては、購入して設置することはできますが、以前、町民ホールに設置してあり、利用者があまりなかった経緯がございます。

プレイルームにつきましては、職員の配置、設置場所の確保の問題があり、本庁舎内には設置できないのが現状でございます。

また、正面玄関内の風除室扉については、来年度に自動ドア化する予定でございます。

次に、高千穂峡周辺の渋滞等の件ですが、これにつきましては、高千穂町交通計画協議会を立ち上げ、その中で取り組んでいく予定でございます。

また、観光協会もオーバーツーリズム対策として実証実験を行いながら、対策を検討しているところであります。

また、中学校通りへの自家用車の入り込みの一番の要因は、ナビの誘導によるものと考えておりますが、効果的な看板や表示を検討していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） それでは質問をさせていただきます。

まず、1番目の質問についてですが、簡易ベッドについてですけれども、企画観光課長にお尋ねしますが、企画観光課として簡易ベッドを備えるに当たって難しいと考えるベッドはどのようなものを難しいとお考えになられたのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 正直、少し知識が足りないところもありましたものですから調べてはみましたが、壁に取りつけるような、そういったものもあるでしょうし、置くのもあるかとは思いますが。

壁に設置するのも、それだと普段はそんなに場所をとらないというものもあるかもしれませんが、大人用の簡易ベッドを使われる方は、介助者の方も一緒に入られるというようなことも想定されるのかと思いますので、現在、どこの観光地のトイレもかなり古いものが多くなっておりまして、多目的トイレといいましても、そもそもの広さが狭いところが多くなっておりまして、なかなかそういう意味で難しいのではないかというふうに考えたところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） バリアフリー法が定められて、町民の中にそういう苦情を訴えられたところがあるということは、おむつをつけられた成人の方を抱えていらっしゃる方がいらっしゃるという現実があるということで、個人的にはですけど、個人的には、そんなに無理をお願いするわけではなく、町内で1カ所でもいいのでとりあえず何とかしてほしいと思っているところです。

観光地の中及び公共施設の中に多機能トイレ、古いものから最近のものまでたくさんあるのですが、そのトイレの中の広さを、観光地、行政庁舎、全て確認はされてみたのでしょうか。企画観光課長、お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 正直、全てについて調査をしたわけではありません。ですので、なかなか難しいということでお答えはしたところでもありますけれども、今後、そういったところの調査もしてみたいというふうに考えております。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 今のところ、道の駅高千穂、岩戸神社、がまだせ市場、高千穂神社はオストメイト及びベビーシートが備わっているので、狭いように感じますが、観光課長もおっしゃるとおり、できた年代が違うので広さもまちまちなんですけれども、折原公園の障害者

用トイレ、あそこは全部備わってない分、広さも少し余裕があり、また、高千穂町武道館の多機能トイレ、駐車場の多機能トイレも、いろんなものが備わっている割には広さが割とあって、折りたたみ式の簡易ベッドであれば、取り付けの工夫をすれば不可能ではないように自分では思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 今回、御質問にあります観光客の視点からという部分でありましたので、企画観光課としては、観光地にあるトイレだけを想定して考えておりましたので、ほかの施設についても、ほかの課と連携をしながら調査をしたいというふうに考えます。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 個人的に思うことなんですけれども、いろいろ調査をした上で、あくまでもまだ無理であるという可能性が残された場合は、道の駅の観光案内所も無人化されており、パンフレットの置き場となっておりますので、もし、どうしても無理なようであれば、道の駅高千穂の観光案内所が高千穂町内で全てをそろえた多機能トイレの設置場所として、それをPRして観光客にも宣伝できるのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。観光課長。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 道の駅の案内所につきましては、現在、無人ではありますけれども、今、ちょっといろいろと、誰かいないはいけないんじゃないかというような要望もありますので、そのあたりも含めて検討をしながら、いずれにしても、予算的なものもありますし、なかなかすぐに決断できることではないんですけれども、できるだけそういった要望に合わせたというふうには考えております。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 実際にバリアフリー法でいわれている内容でもあり、これからより一層徹底するために、2020年に向けて改正施行が行われる法律でもあります。

紙おむつ使用で困っている方がいる限り、県内有数の観光地でもあり、住民からの苦情も出ている現状であります。

以上のことを踏まえて、町長に伺いたいのですが、どうにかして1カ所、今、観光課長のほうも努力してくださるとのことですが、不可能ではないと考えますが、町長としての考えもお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 企画観光課長が申し上げたとおり、観光地を想定していたものですから、そういう答弁になったんですけれども、確かに私たちが考えたのは割とちゃんとしたという

か、ベッドが、適量なスペースがないと難しいなと思ったんですけれども、確かに折りたたみで、簡易的でもかまわないんだということであれば、施設の状況をもう一度調査をいたしまして、そういったものが設置が可能だということ、かつ、バリアフリーということでありまして、車の寄りつきのいいところということを選定いたしまして、前向きに検討したいというふうに思います。そして、皆さんにここにありますがということをしっかり広報するということも大事かと思っておりますので、しっかり検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 現状に住民の中に困っている方がいらっしゃるので、ぜひ、早急な対策をお願いします。

次に、それに関連して2点目のトイレマップについてですけれども、常日ごろ感じていたことではありますが、よくトイレを探される方がいらっしゃいます。大概、障害者の方には介助者はいらっしゃいますが、困り感のある方は、ネットを開かない高齢者の方とか、障害者の方もいらっしゃると思います。

それらの方々のためのトイレだけのマップで構わないと思うのですが、そんなに難しくもなく、お金もかからない作業ではないかと思うのですが、その点に関してはいかがでしょうか。企画観光課長。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） この点につきましては、以前にも観光マップにトイレ等の表示をというような御質問もいただいたことがありますけれども、これについては前向きに、そんなに、言われるように難しいことではないかと思っておりますので、それぞれのトイレについても、ピクトグラムというんですか、ああいうのも表示しながら、ここにはどういった設備があるというようなことを表示するようなものを考えたいというふうに思います。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） この点も簡易ベッドと同じですが、以前から要望のある点でもありますので、今、神楽シーズンで週末ごとに観光客の方も多いうように思います。早急な対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目について、げんき荘のトイレに関してですが、トイレの広さ及び扉の不具合を改善していただけるという答弁がありましたが、必要な方はすぐにでも必要とされていらっしゃるのですが、これらの改善にはどれくらいの期間が要するのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（林 謙一事務長） げんき荘の障害者トイレのスペースにつき

ましては、標準的な寸法からすると若干狭くなっているようになりますけれども、スペースを広げるということについては改修費等もかかってくると思いますけれども、出入り口のドアについては現在内開きになっておりますので、そこを引き戸にする、そういった改修と、あと便座のほうも障害者の方が移られるときに、ウォシュレットの操作盤があるんですけども、それが少し使いにくくしている面があるかと思いますが、そのところの改修についてはなるべく早く行いたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） この点に関しても困り感のある方がいらっしゃる以上、ぜひ早急な改善をお願いしたいと思います。

2点目、げんき荘は福祉避難所にも指定されております。今まで熊本地震を考えても、いつ大規模な災害が来るかどうかわかりません。そのときにいつでも対応できるような改善をぜひお願いしたいと思います。

それに関して、エレベーターの件に移りたいと思いますが、げんき荘はベビーカーを使った保護者の方や車椅子——もちろん車椅子もなんですけど——が利用するに当たってエレベーターがありません。普段利用される方はほぼいなく、いろいろな手助けをしていただいて何とかされているとのことでしたが、それこそ突然の災害のときなどは、福祉避難所となっている以上、いろいろな方が来るのではないかと予測します。その際に、コミセンのように車椅子をそのまま抱え上げられるような設備もありますが、その点は検討されたのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（林 謙一事務長） エレベーターの設置の件についてでありますけれども、現在は、高齢者の健診・相談等につきましては1階の健診室で行っているところがありますけれども、乳幼児健診や各種の予防接種については2階を使用して行っておるところでございます。ですので、乳幼児を抱えられて階段とかを上り下りされておりますので、そういった点では御不便をおかけしているというふうに思いますけれども、現時点では職員のほうにお声かけをいただいて対応させていただいているところがありますけれども、エレベーターの設置につきましては改修費等予算の問題もありますので、慎重に検討はしていく必要があると思いますけれども、どうしてもという場合には、病院のほうにエレベーターがありますので、そちらのほうのエレベーターを使用して、通路を使ってげんき荘の2階のほうに入っていただくという方法もありますので、そのようなことも考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 連絡通路からの移動ができるということでちょっと安心した面はありますが、自分はげんき荘などよく行くので、町病院からげんき荘の関連がわかりますが、町民の方にはつながっていることを知らないという方もいらっしゃると思うので、災害のときに備えての準備として、そういう経路もあるということを周知徹底、町民に知らせることも必要なのかなと思いますが、その点はどうお考えですか。

○議長（工藤 博志議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（林 謙一事務長） 今後も、いろんな場面を通して、病院のほうからも来れるという方法もあるということを町民の皆さんに周知をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ぜひお願いしたいと思います。

次に、4番目の障害者の方、乳児を連れた方たちが生活できる条件を整えた避難所の件ですが、町内には要介護4、5の方、在宅でされている方が260名ぐらいいらっしゃるそうです。ましてや災害はいつ来るかはわかりません。それに加えて、いざ大規模災害の場合は、乳児を連れた方もいらっしゃれば、高齢者の元気な方でもそのとき悪くなる方もいらっしゃいます。それに対しての福祉避難所の指定が今のところは4カ所で、先ほどの答弁にもありましたように、少ないように感じられ、また、行政のほうも全員が収容できる状況ではないし、また、その時々の場合にもよるということでした。

短期間でも万が一の場合を考えた場合、必要であることは今のところわかっていることですが、これからの検討ということで返事をいただいたんですけど、今、現状に加えて何か考えていらっしゃる案があるかお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） 避難所の設置・運営に関しては総務課のほうで対応をしているところではありますが、先ほどからお話がありますように、福祉避難所としては4カ所指定をしているところではありますが、福祉避難所につきましては国のほうで運営のガイドラインというのが定められておりまして、いきなり福祉避難所のほうに入りますという流れではないんですね。一旦、災害が起きて避難所を設置したときに、通常の避難所にまずは避難をいただく中で、そこで避難生活が難しい場合、この中で職員が判断をして順番等も含めて福祉避難所に避難する必要があるという判断のもとに避難所に入らせていただく。その間に避難所としての受け入れ体制、当然介助員等も必要になってきますので、受け入れ体制を整え入らせていただくという流れにはなっておりますけれども、先ほどからお話がありますとおり、南海トラフの大地震なのか、熊本地震

なのか、直下型地震なのか、台風なのか、豪雨災害なのか、想定することとしたようであります。こういった対策をしていけば安全だということが費用の面から見ましてもなかなか難しい状況にあります。

ただ、まさしく議員御指摘のとおり、現在におきましても福祉避難所として指定はしておりますが、設備、それから備品等が十分でない、こちらのほうも十分認識をしておりますので、ほかに老人福祉館、デイサービスセンター等もありますので、これらの設備の状況等も勘案しながら、ベッドであったり、車椅子であったり、トイレ等の整備について今後検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 高千穂町の場合、年間150万の観光客が訪れており、各家庭及びホテル、いろんなところで常時もしかしたら障害の観光客の方もいらっしゃるかもしれないので、自分の身近にもし障害者の方がいらしたときの避難となったときに、すぐにわかるような知らせ、誰でもがそういう方々がどこに行ったらいいとかいうのがわかるような広報をしていただけるといいかなと考えておりますが、その点はどうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） 現時点で例えば台風が迫っておりますよと、避難所をあけますのでというお話については、町の防災行政無線のほうでお知らせを町民に対してはしているところではありますが、観光されている方々についてはなかなかそういった周知が難しい部分がございます。

しかし、現時点では、エリアメールといいまして、高千穂町のエリアであれば町の防災行政無線の内容をですね、避難所設置とかということをお伝えできる状況にはあります。

ただ、それが例えば英語でお伝えできるかどうかというのはちょっと確認をしてみないと、現時点では日本語になっておりますので、確認をしたいと思います。また、英語等の言語で——高千穂の場合については、台湾とか、香港とかが多いわけですので、そういった言語でお伝えできるということであれば、導入できるように検討していきたいというふうに思います。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） いろんな場合を想定した周知の方法をまたよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、5番目の質問に関してですけれども、しろやま支援学校高千穂校は県立なのでということできないという答弁でしたが、高千穂の場合、高千穂自体、施設が不足しており、ましてや病院関係も少ない現場であります。災害の場合は、これに関しても今回は全てなんですが、

大規模な災害に備えてなんですけれども、宮崎市のほうでは特別に支援学校が避難所に指定されているところもあるようです。高千穂の場合、全てが整ってきちんとして避難されたときに命がけで避難されて命にかかわる方々を受け入れるところって本当に限られております。見学したときに、しろやま支援学校は命にかかわる方が行っても、短期間ではありますが、避難するにはもってこいの場所だという考えを持ちました。その点から見て、特別な場合に限ってでいいんですが、その辺を県のほうと交渉して、そこを特別な場合という限定で避難所にしてもらうということ、それもできない感じなのではないでしょうか。伺いたいと思います。総務課長。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石渕 敦司課長） 私のほうもしろやま支援学校のほうの設備について、どれぐらい設備が充実していて、そして何人分ぐらい受け入れられるか、そこに生徒さんが何人いらっしゃるのかというのが十分に把握できておりませんので、現時点でこれは福祉の課長のほうから調査をしてもらったんですけれども、質問のあったように、避難生活ということで質問を学校のほうにお問い合わせをしましたので、当然、大規模災害がありましたら、短期間ということであればまた状況が変わってくるのかなというふうに思っております。

これについては、災害の状況にもよりますけれども、どうしてもということであれば、短期間での受け入れということについては多分お話に乗ってもらえるのではないかなというふうに思っております。学校のほうにお話は福祉も含めてさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ぜひ、特別な場合で結構ですので、前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、6点目ですが、本庁舎内の赤ちゃん連れの方に対するバリアフリーについて、利用が余りなかったもので、現在はないという返事をいただいたのですが、今の時代、利用者があってもなくても当たり前にあるものではないかなと自分は考えております。

ベッドやプレイルームの設置に関してですが、町としてどの程度お考えになられたのかなというのを伺いたしたいと思います。総務課長。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石渕 敦司課長） まず、ベビーベッドであります、所長からの答弁のとおりでありますけれども、以前、ベビーベッドが設置してあったのは事実であります。期間についてはどれくらいあったかというのは私のほうの記憶が定かではないんですけれども、現実問題として、小さなお子さんをベビーベッドに置いたまま、離れて手続をするということは現状は考えられないわけでありまして、保護者として子供をだっこするなり、おんぶするなり、あるいは職員が見かねてかわりにだっこしたりという状況はあると思っておりますが、設置をしてみて利用状況を見ると

いうのも一つの方法かもしれませんが、以前あったのがなくなったという点からすれば、もうちょっと検討が必要かなというふうには思っております。

もう1点のプレイルームについてでありますけれども、確かにプレイルームがあつてお子さんが遊んでいる間に保護者の方が役場の手続をゆっくりできるという形がとれば理想的ではありませんけれども、まず、設置するスペース、この問題と、プレイルームに子供を入れた場合に、預けた場合に、職員がやっぱりついて子供を見ていなければならない。放っておいて事故やけがをしてしまったら大変なことになりますので、そのことを考えると、現時点では非常に本庁舎内に設置するというのは厳しいのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 個人的にいろいろな調査などを見た、視察に行ったりとか、見学させていただいたときに見ましたのが、親子で来られている方、子供を自分の責任でちょっとそこで遊ばせつつ、2人以上の保護者がいたりとかして、2人以上で来られたときなど、書類の手続、今は大分時間がかからなくなっておりますが、3月、4月の異動時期など、何も知らずに来られた方とか、各課を回ることが時間がかかり、その間、子供連れという方々がちょっと大変そうだなと自分も思い、また、市になるとまた違っているんで、ちょっと畳1枚ほどの子供がちょっと座ったり立ったり絵本を読んだりする場所があることで、その間、書類を出したりというのを効率的にされている現場を見たりしたので、総務課長が言われるように、役場の職員が気配り・目配りをするという感じを自分が受けなかったんで、その場があれば、保護者の責任でちょっと書類や荷物を持ちながら、子供をおんぶしながらでも2人目を連れているのであれば、そこで1人、ちょっと子供を見ながらテーブルの上で書類を書いたりというのが現実的にできるのではないかなと自分では考えたところです。広さ的にも個人的に思うのが畳1枚、2枚分ではないかと思いつつ、また、本町は授乳室が設置されていないので、授乳室があつたらいいなという話は支援センターのほうで若いお母さん方がそこはしっかり言われていました。考えようによっては、玄関フロントのところを今は相談室があつているところの端っこなど、プレイルーム兼授乳場所みたいな感じで、カーテンで普段はあけていながら、カーテンで仕切ったりするなど、あくまでも個人的な考えですが、コンパクトな場所を使い方によっては二重、三重に利用できて、なおかつ保護者の責任のもとでということもあると思うし、いろいろなやり方もあるのではないかなと考えております。授乳室に関してはどのような考えをお持ちですか。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） 確かに授乳室がありませんので、役場に入られる前に例えば車の中で授乳を行われるという方のほうが多いのではないかなというふうに思いますが、スペースの

問題からちょっとお時間をいただいて、ちょっと時間をいただければというふうには思っています。

プレイルームについても、何歳ぐらいのお子さんを対象にということも考えられますし、5歳、6歳になりますと、1畳、2畳とかいうスペースの間に10分も15分もじっとしていませんので、なかなか難しいのかなというふうなことがありますので、プレイルームはちょっと現時点では厳しいのかなという認識は持っております。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 最初に出てきたベビーベッドに関してでもですが、図書館にはコンパクトなものが置いてあり、役場にはないと思って来るので、それが不便と感じられないようにされている方もたくさんいらっしゃるようですが、初めて来られる方とかは、車からだこのまま連れてきた場合は、ちょっと赤ちゃんを置いてとしたいと思う気持ちがやはりお母様方にはあるようです。ベッドの大きさとしても、かわりにベビーカーを置いて、その上にちょっとベルトをして、ベビーカーをベビーベッドのかわりにするとか、子育ての方々が普通に苦にならないような方法がとれるような改善を願いたいと思います。検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、7点目の質問ですが、オーバーツーリズムによって、観光客のマイカーの中学校通りへの入り込みが住民の困り感になっていて、ここ数年ずっと苦情が出ているようです。この点について質問ですが、答弁にありました高千穂町交通計画協議会についてですが、その目的、それからいつごろからか、それと活動など、詳細を教えてくださいたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 高千穂町交通計画協議会につきましては、後ほど建設課長のほうにもちょっと説明をいただこうかなと思うんですけども、オーバーツーリズムの一番のゴールデンウィーク等で町なかで渋滞が発生したということがございました。板倉議員の御質問のあったときにお答えもしましたけども、パークアンドライドというようなことも、高千穂町も観光地のあり方として考えていく必要があるんじゃないかというところがございます。

そういった中で、今まで観光シーズンのお客様がたくさん来られるハイシーズンに、どういったところに渋滞が発生したかという国交省の持っていたらっしゃるデータ等も把握させていただいて、それをどう改善するか、駐車場の配置、あるいはシャトルバス等だけで、自家用車はこのエリアにはもう入り込めませんという形で大きな駐車場を設けて、そこからシャトルバスで観光地を回るんだという、そういう仕組みも考えていきたいと思います。それと、国交省のほうグリーンスローモビリティという、グリスロと言われる電動カーですね、そういったものを延岡、あるいは宮崎市内でも最近話題になっていますけども、そういったものも積極的に利活用しても

し安心したところですが、中学校通りに関しては、まだまだその協議会が今建設課長からも詳細を伺いましたが、検証して、その結果対策をして駐車場整備などを考えてってなってくると、どう考えても中学校通りの渋滞緩和に即効性があるというふうには、ちょっと今のところは思えないような気がします。これに関して、企画観光課長はどのようにお考えですか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） これにつきましては、町長答弁にもありましたように、やはり今一番の要因はナビの誘導によるものが多いというふうに聞いておりますので、ナビにつきましては、なかなかメーカーごとに違いますし、それについて対応するというのは難しいので、いろいろと看板設置であるとか、道路に矢印であるとか書くとかいうことを県のほうとも協議をしましたが、なかなか、いま一つ看板はついているんですけども、それ以上の大きさのものとか、目立つものをつけるのはなかなかちょっと難しいというようなこともありまして、ですので、あとは近くにある民間の壁とか屋根を利用させていただくとか、今後は、当面連休中であるとか、そういったときには、臨時看板の設置の許可をいただきまして、少し目立つような形で、今駐車場とか、そういった看板はそういったことで立てておりますけれども、そういった方法で当面ちょっとやってみたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ことしの5月の連休の前に対策をお願いしたところ、少しきれいなんですが、一向に入り込みは減らなかったように思っております。自分は見に行っただんですが、今までとられた対策及び目に見えないような臨時的なものとか、普段つけていても目に見えないような案内であると、全然観光客の方々は視点に入らない様子で、ましてや中学校どおりは小学生が2名あの中学校通りを帰られる子供がいます。加えて、部活動で帰る中学生がちょうど出口のそこ辺で、中学校通り、道を間違えて入って行って、あっちから出ようとした方が、中学生と同じ場所を共有する場所でも、危険な場所にもなっております。で、自転車の中学生が、やはり道を間違えた観光客の自動車と、接触ではないですけども、ぎりぎりのところを通っていたりなど、先ほど本願議員が言われていましたように、通学路の危険の中では、やはりあの通りも最も危険な場所ではないかなと思っております。それを踏まえた上で、早急な対策をお願いしたいんですが、町長としてどうお考えですか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） あそこの住民の方からも、直接何とかしてくれという話は来ております。企画観光課のほうでも対応は看板の設置しましたけれども、中学校…、三宝辻のあたりに、それこそさっき企画観光課長も言いましたけれども、民家の壁、もともと商店であったところの

看板が設置できそうなところ、そういったところを活用して、どんと大きく高千穂峡はこちらですと。ここ入ったらいかんといいますか、高千穂峡に行くにはこっちなんだということを、もっと大きく大々的にPRできるように取り組んでまいりたいと思います。

今のところ、ナビに対する、本当にナビによって、そちらに入ってくるということが多いということが実情のようではございますけれども、ナビに対してはなかなか難しいということで、だれが見てもわかる、そういった看板の設置ということを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 原因もわかっており、住民の方の苦情も長年来ており、ましてや子供たちの安全にもかかわっている案件だと思うので、早急な対応をお願いして、以上で質問を終わりたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後4時43分散会
